

ISSN 0910-7282

大阪府立図書館紀要  
第48号  
2020年3月

Bulletin of Osaka Prefectural Library No. 48

大阪府立中之島図書館

大阪府立中央図書館

目 次

翻刻『大坂川魚問屋文書』

P 1

佐藤 敏江  
山田 瑞穂  
北川 敬子  
小笠原 弘之  
苗村 昌世  
灘井 雅人  
三島 美幸  
八木 美恵

翻刻『幕末維新絵物語』卷一

P 2 2

佐藤 敏江  
上村 厚貴  
山田 瑞穂  
北川 敬子  
小笠原 弘之  
苗村 昌世  
八木 美恵

織田作之助関係書簡を読む (三)

一頁

小笠原 弘之  
灘井 雅人  
苗村 昌世  
三島 美幸  
八木 美恵

編集後記

# 翻刻『大坂川魚問屋文書』

天理大学

佐藤 敏江

中之島図書館

山田 瑞穂・北川 敬子

中央図書館

小笠原 弘之・苗村 昌世・灘井 雅人

三島 美幸・八木 美恵

はじめに

『大坂川魚問屋文書』は、大阪京橋の川魚問屋、備前屋梶原久右衛門家に伝わった文書群である。幕末を中心として、江戸期の京橋川魚市場、明治期の川魚商社についての貴重な資料となっている。今回はその中から、「京橋市場古来書」と「問屋定」を翻刻する。

## (一) 京橋市場古来書

原資料は大阪府立中之島図書館蔵(大和銀/九・七)。二十七×二十一cm、表・裏表紙各一、本文六十四丁半。



京橋市場古来書・表紙

慶長元年(一五九六)に大坂取締の小出播磨守秀政が、京橋の鮒市場で川魚を売買している者五十五名の内、五名を年寄に任命して市場での魚の吟味を命じ、慶長三年(一五九八)に「諸役御免」の特権を与えたのが、京橋川魚市場の始まりである。その後、大坂城の責任者の変更がある中でも、京橋鮒市場には大坂城の川魚・沖魚の肴御用と「諸役御免」の特権が継続して与えられていたが、大坂の街が城の西方に拡大するに伴って需要が増大する中、元文四年(一七三九)に取扱商品をめぐって生魚を扱う雑喉場市場との争論が勃発する。雑喉場市場で川魚を取扱うようになり、川魚が京橋市場まで届かなくなったため、困窮した川魚問屋五名が代表となり、美濃屋七兵衛と佐野屋平兵衛の二人を町奉行に訴えた。町奉行は雑喉場市場における鯉・鮒・鰻の三品の売買禁止を命じたが、その後も雑喉場での川魚取引がなくなることはなく、寛保元年(一七四一)に京橋川魚市場は再度訴訟を起こした。本冊はその時の訴訟文の控である。大坂の経済の中心が大坂城周辺から船場や天満などに広がっていく中で、既得権を守ろうとする京橋川魚市場と、利便性が高い場所に出荷したい漁師に支えられた雑喉場市場の争論の中に、市場経済の原理が見いだせる。

## (二) 問屋定

原資料は大阪府立中之島図書館蔵（大和銀／九一三）二一七×二十一㎝、表・裏表紙各一、本文二十丁半。



問屋定・表紙

京橋川魚市場は、寛保元年（一七四一）五月に鯉・鮒・鰻の川魚三品の専売について奉行所から確約を得た。本書は、これを機会に、問屋五軒（鮒屋与右衛門・鮒屋七左衛門・鮒屋吉右衛門・鮒屋快順・鮒屋長兵衛）で制定した問屋仲間の定書。

## 参考

「大阪府立中之島図書館所蔵 大和銀文庫目録」（大阪府立中之島図書館編 公益信託大和銀文庫基金 二〇〇四年）

「大阪府漁業史」（大阪府漁業史編さん協議会編 大阪府漁業史編さん協議会 一九九七年）

「資料大阪水産物流通史」（大阪水産物流通史研究会編著 三一書房 一九七一年） ほか

## 凡例

- ・ 原本の忠実な翻刻を原則とし、旧漢字はそのまま表記した。
- ・ 異体字は標準の字体に改めた。但し方（より）はそのままとした。
- ・ かなの古体・変体は原則として現行の平かなを使用した。但し、江（え）・与（と）・者（は）・茂（も）などの慣用字は、原本のままとし小字で表記した。
- ・ 反復記号「ヽ」「ゝ」「ゝ」「ゝ」等は原本の通りに表記した。
- ・ 追筆等は本文中に繰り込み、書き損じ等特にその必要を認めない場合は省略した。
- ・ 解読不可能の字は□で示し、誤字・脱字・衍字などは原本のまま翻刻し（カ）（ママ）と傍注した。
- ・ 注記は（注記）「本文」と表記したが、貼紙が複雑になっている場合は、該当の部分を□で囲み次の様に表記した。（貼紙）

・	・	・
---	---	---
- ・ 貼紙が複数の場合、下から順次丸付数字①②③で表示した。また、部分的に貼紙修正されている場合は「」で補記した。貼紙の順番を推定した場合も「」で表示した。

京橋市場古來書

〔表紙紙〕辛寛保元歲

京橋  
市場 古來書

〔貼紙〕  
元和元年方式百三年二成  
文化十四年迄

西五月廿一日

一京橋北詰鮒市場之儀ハ慶長元丙申年於伏見之御城御数奇屋に御茶御興行之砌り 御大名  
様方御振舞御座被為 成候節御食胎イ御座候ニ付 京伏見之魚屋 八百屋 鳥屋被為 召出  
御穿鑿被為 成候得共 何茂御注文之表差上申開仕候所ニ 其頃川魚毒ヲ飼等ト世間ニ風聞  
申成シ一節川魚之賣買留り申候御事

一 小出播磨守様大坂表御仕置被為 成候節 京橋北詰川魚商売之者共被為 召出僉儀被為 成  
候得共 其節者在ト所ト毎朝持参仕り面トニ賣買仕帰候ニ付御僉義難成 其時被為 仰  
出候ハ川魚商売之者共人数書上申候様ニ被為 仰付 則當所鯉鮒賣買之者共五拾五人書上  
差上申候所 播磨守様被為 仰出候者 川魚ニ毒ヲ飼ウ由風聞候間 五拾五人之内五人者年  
寄ニ定 毎朝市場江立出諸事吟味仕 左様之不思儀成ル肴持出候者於有之者 早ト召連可罷  
出旨被為 仰付市場之儀者御城中近邊ニ候得者急成ル肴為メ御用之向後市場

御赦免被為成候所 御奉行 竹新右衛門様 御兩人御檢使ニ而右年寄五人 其外川魚  
谷野利右衛門様 賣買之者共連判被為 仰付奉畏書上印形 御公儀様江差上難有奉存代ト市場立来り候御事

一元和元乙卯年 帳面御座候事

御城代松平下総守様御初入被為成其節者 尼崎 堺方沖之魚賣買往来仕 當所ニ肴御用承  
候者茂無御座候所ニ京橋北詰鮒市場之儀者先年

御赦免被為下候ニ付早速鯉鮒鰻川魚一切賣買仕り候所 御城中近キ市場ニ候得者川魚一切  
沖之魚共毎日 御膳肴差上可申候由被為 仰付 則肴

御用札被為下置候ニ付右帳面五拾人ヲ五組ニ仕 老組方二人宛番手替り之定沖之魚堺 尼  
崎飛脚到来仕 沖之魚 川魚共ニ御用肴奉り差上 御用残候肴者京橋市場ニ而賣拂右手替り  
之人數ヲ入替ヘ飛脚毎日到来之肴先年之通年寄立合吟味仕 御用肴毎日奉差上為冥加之  
御家老中様迄歳暮生鯉二献

年頭御礼 扇子老箱年寄以テ年番奉差上候御事

一元和五己未年 帳面御座候事

御城代内藤紀伊守様御初入被為成 御肴御用相續被為 仰付右年寄吟味仕奉差上候御事

一同五己未年町御奉行 久貝因幡守様 大坂御屋鋪江御初入被為成 右之通委細ニ以書付御窺  
嶋田越前守様

申上候得者

久貝因幡守様

京橋北詰鮒問屋五人 其外川魚賣買之者共被為 召出御吟味之上先年之通市場被為 仰付 御城中御用之肴鮒賣仲間年寄急度吟味仕差上可申候由被為 仰付奉難有存為冥加之 乍恐百貳拾年以來無滞両御番所様江年頭御礼申上候御事

一慶安二己丑年九月下旬 靄 白鳥賣買御法度被為 仰付京橋北詰鮒市場江者各別被為 仰付 靄 白鳥賣買候者有之候者其者ヲ留置御注進可申候由被為 仰付 依之鮒市場之者共書上連判可申候由被為仰付奉畏問屋組中書上印形 御公儀様へ奉差上候扣御座候御事

寛保元辛酉年四月十八日 京橋北詰鮒市場問屋

- 享和元年酉六月 相生西町卯 明和八辛卯十月 明和六己丑八月廿八日
- ⑥ 鮒屋彦七㊦ ⑤ 奥田屋太郎平㊦ ④ 美濃屋忠七㊦ ③ 鮒屋忠七㊦
- 天明五乙巳年九月

② 〔鮒屋〕五兵衛㊦ ① 鮒屋与右衛門 鮒屋七左衛門㊦

- 寛政十年三月 天明三年卯八月
- ⑤ 播磨屋半兵衛㊦ ④ 河内屋源右衛門㊦ ③ 廣屋小右衛門㊦
- 天明式年寅八月十六日

〔貼紙〕 宝曆九年卯十二月十日鮒屋徳松方讓請 ② 総屋勘兵衛㊦ ① 鮒屋快順㊦

鮒屋長兵衛㊦

御奉行様

一慶長元丙申年

市場来歴書物 巻卷

一元和元乙卯年 帳面 巻冊

右者御城内御肴御用

〔貼紙〕 同五己未年御退城和列郡山御城主御初入

松平下総守様 御城代

〔貼紙〕 右御初入早目堺 尼崎御人足薪塩炭御肴人足ヲ勤

〔貼紙〕 一同五己未年 帳面 巻冊

(貼紙下)

同七辛酉年

右御城内御肴御用

(貼紙)

元和五己未年御初入 寛永三丙寅年迄八ヶ年之間

内藤紀伊守様

御城代

一 寛永拾五戊寅年

帳面巻冊

右ハ御城内御肴御用

(貼紙)

寛永三丙寅年御初入正保四年ニ至テ慶安元つちのへ子年迄二十三年之間

阿部備中守様

御城代

一 慶安二己丑年

帳面巻冊

但麁 白鳥御停止書上扣

(貼紙)

一 慶安元戊子年

右ハ御城内御用

稲垣撰津守様 御城代

一 慶安四辛卯年

右ハ寛永拾五年  
帳面之内

右ハ御城内御肴御用

(貼紙)

慶安二つちのと巳年初入承應元ミつのへ辰年迄四年之間

内藤豊前守様

御城代

一 承應元壬辰年

右ハ御城内御肴御用

水野出雲守様

御城代

一 承應二癸巳年

右ハ御城内御肴御用

内藤帯刀様

御城代

一 明歴二丙申年

右者御城内御肴御用

松平丹波守様

御城代

一 萬治元戊戌年

右者御城内御肴御用

水野出羽守様

御城代

町御奉行 藤堂伊豫守様  
小田切土佐守様  
一貞享三丙寅年 市場繪圖

御公儀様方補石水拔迄被為 成下其俣ニ而市立来り候御事

一禁裏様 川魚御用  
御注文老通

寶永元甲申年六月十二日

同 二年乙酉六月十八日

同御注文老通

右大坂京橋北詰鮒市場へ通路人京三條池口御町ニ而 佃屋庄兵衛殿

伊勢屋長左衛門殿

右之通不残 御公儀様江差上川魚御願上申候御事

乍恐御訴訟

京橋北詰鮒市場問屋共相手雑喉場町伊丹屋喜兵衛借家

美濃屋七兵衛

同 石津町天満屋三郎兵衛借家

佐野屋平兵衛

一私共儀京橋北詰市場ニ而元和年中方鯉鮒鰻一切川魚類右市場ニ而賣買仕渡世イ致来り候者共ニ御座候所ニ近頃雑喉場肴屋共 其外所ニ方入込於雑喉場濱中ニ新規之市ヲ立川魚賣買仕候ニ付 京橋へ罷出候獵師者問屋仕入ヲ不戻 雑喉場川魚賣買方へ立越へ仲買ハ問屋之引負不済 雑喉場近邊江引越シ川魚商買仕候ニ付 京橋市場次第ニ衰微仕私共渡世イ難成妻子共及喝命ニ迷惑至極仕候 依之乍恐御願奉申上候

通り

右奉申上候私共儀元和年中方京橋市場奉蒙御免難有奉存為冥加之御願申上 乍恐百貳拾年以来 両御番所様へ年頭御礼奉申上 代々川魚賣買仕来り候者共ニ御座候 乍恐御慈悲之上被為 聞召上右雑喉場沖之魚賣買之者共鯉鮒鰻其外一切川魚類賣買不申候様ニ被為仰付被下候者難有可奉存候 以上

寛保元辛酉年四月十八日

〔享和元年酉六月〕

相生西町

明和八年辛卯十月

〔⑥鮒屋彦七⑥〕

⑤奥田屋太郎平④

④美濃屋忠七⑥

天明五乙巳歳九月廿五申

明和六年巳丑八月廿八日

③鮒屋忠七⑥

②〔鮒屋〕五兵衛⑥

①鮒屋与右衛門⑥

鮒屋七左衛門<sup>㊤</sup>

〔寛政十年三月〕

天明三年卯八月

〔⑤播磨屋半兵衛<sup>㊤</sup>〕

④河内屋源右衛門<sup>㊤</sup>

③廣屋小右衛門<sup>㊤</sup>

天明式年寅八月十七日

②〔鮒屋〕八郎兵衛<sup>㊤</sup> ①鮒屋吉右衛門<sup>㊤</sup>

②総屋勘兵衛<sup>㊤</sup> ①鮒屋快順<sup>㊤</sup>

鮒屋長兵衛<sup>㊤</sup>

御奉行様

乍恐口上

一私共儀ハ京橋川魚市場御免之者共ニ御座候

一元和年中方之儀ハ先達而別紙書上奉差上御候御事

一貞享三丙寅年京橋市場、鋪石水抜き迄御公儀様方被為 成下其俣ニ而市立来り候御事

一最初之御願ニ美濃屋七兵衛 佐野屋平兵衛相手取書上候儀ハ別而右兩人ハ川魚問屋かまし

く被致候故相手取奉書上候御事

右之通近年於雜喉場右兩人ハ不及申其外雜喉場住宅之衆中并隣町方入込 海魚積合杯と

紛敷申川魚賣買仕私共商賣妨ケ被致候ニ付 往古方川魚一切引請問屋仕来り候京橋御免

之市場問屋共ハ不及申 未夕残り居申候仲買之者共迄京橋市場衰微仕今日之行方可致様

も無御座迷惑至極ニ奉存候 乍恐御慈悲之上被為 聞召上古来之通り京橋之外川魚問屋不

仕候様ニ奉願上候 以上

寛保元辛酉年五月十一日

〔享和元年酉六月〕

天明五歳己九月

明和八年辛卯十月

〔⑤鮒屋彦七<sup>㊤</sup>〕

④奥田屋太郎平<sup>㊤</sup>

③美濃屋忠七<sup>㊤</sup>

明和六巳丑年八月廿八日

②鮒屋忠七<sup>㊤</sup> ①鮒屋与右衛門<sup>㊤</sup>

鮒屋七左衛門<sup>㊤</sup>

〔寛政十年三月〕

天明三卯八月

〔⑤播磨屋半兵衛<sup>㊤</sup>〕

④河内屋源右衛門<sup>㊤</sup>

③廣屋小右衛門<sup>㊤</sup>

天明式年寅八月十七日

②〔鮒屋〕八郎兵衛<sup>㊤</sup> ①鮒屋吉右衛門<sup>㊤</sup>

鮒屋長兵衛<sup>㊤</sup>

②総屋勘兵衛<sup>㊤</sup> ①鮒屋<sup>〔貼紙〕</sup>「快順<sup>㊤</sup>」

〔貼紙下〕「彦兵衛㊦〔快順と同印〕」

御奉行様

京橋川魚私共中買之者共ニ御座候

一従古来京橋市場川魚中買仕渡世イ致来り候所ニ近年雜喉場ニ而諸方々参り候川魚引請賣買仕候ニ付京橋市場川魚すくなく罷成り問屋中不及申惣中買未と賣子共ニ至迄渡世難成迷惑千万ニ奉存候右問屋中先達而御願申上候通御慈悲之上被為聞召上奉願上候通被為仰付被下候者難有仕合可奉存候以上

寛保元辛酉年五月廿一日

惣中買五拾五人

山城屋太兵衛

鮒屋宇兵衛

鳥屋伊右衛門

鮒屋喜兵衛

木屋太郎兵衛

御奉行様

乍恐口上

一川魚之儀ニ付當四月十八日御願奉申上候ニ付雜喉場濱中今日被為召出鯉鮒鰻右三品雜喉場ニ而賣買之儀御差留メ被為成被下難有奉存候為御礼罷出申候以上

寛保元辛酉年五月廿一日

〔貼紙移動カ 貼付位置不明〕「同徳松代」

天明五年己九月

同西町

明和八年辛卯十月

⑥奥田屋太郎平圓

④美濃屋忠七㊦

明和六年丑八月廿八日

天明五巳年九月廿五申

③鮒屋忠七㊦

②鮒屋五兵衛㊦

①〔鮒屋〕与右衛門㊦

鮒屋七左衛門㊦

享和元年酉六月 寛政十年三月

天明三卯八月

⑥鮒屋彦七㊦

⑤播磨屋半兵衛㊦

④河内屋源右衛門㊦

③廣屋小右衛門㊦

②〔鮒屋〕〔八郎兵衛〕㊦

①鮒屋吉右衛門㊦

天明貳年寅八月十七日

②総屋勘兵衛㊦

①鮒屋快順圓

鮒屋長兵衛㊦

西五月廿一日

一右雜喉場兩人其外濱中住宅隣町之者迄被為 召出鯉鮒鰻賣買致間鋪候由急度御停止被為  
 仰付 廿二日方雜喉場濱中ニ而右三品之分シ賣買止り申候 然ル上ハ京橋問屋衆中雜喉場  
 表へ青願を被入吟味之段御尤ニ存候 乍恐御奉行 佐と美濃守様 京橋私共申上候趣 川魚  
 松浦河内守様  
 之儀一切ハ京橋被為 仰付被為 下候由申上候得者 佐と美濃守様御上意ヲ以被為 仰下候  
 ハ川魚緒類多分物之殊ニ渡世つく之儀色くくと相談之上鯉鮒鰻右三品京橋へ申付候由御  
 上意被下候ニ付 私申上候儀ハ御上意ヲ返シ申上候段恐多ク奉存候得共 右之者共外之川  
 魚ニ取ませ又茂賣買可仕候由申上候へハ 佐と美濃守様被為 仰下候者 雜喉場其外隣町者  
 共至迄向後賣買之儀有之候者可申来ル 召出シ急度申付ケとらすへしと被為 仰下 雜喉場  
 其外之者共彼是申上候得共無御取上可罷立之段被為 仰付候砌り 地方御役人仁木右近  
 右衛門様御座立 雜喉場者共鯉鮒鰻三品御差止之趣慥ニ承知可致由急度被為 仰渡候之段  
 右廿一日兩方於御前被為 仰付候趣後とニ至り問屋心得違可有之候段 右委細書ス如件  
 寛保元辛酉年五月廿二日 鮒屋吉左衛門

(一丁白紙)

御町奉行

佐と美濃守様  
松浦河内守様

(半丁白紙)

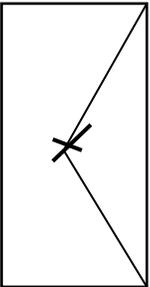
御吟味役人

御地方

由比可兵衛様  
 八田五郎左衛門様  
 吉田勝右衛門様  
 仁木右近右衛門様

(一丁白紙)

元和五己未年之定



京橋北詰  
 銀子壺両 鮎市場問屋中

ㄣ ㄊ ㄎ ㄨ ㄨ ㄨ

包ミ永サ五寸三分

右包紙之内ニ問屋五軒之名ヲ書

永サ一寸一分ニ上下三分半

熨斗

永サ五寸一分

京橋北詰  
 銀子式匁 鮎市場問屋中

ㄣ ㄊ ㄎ ㄨ ㄨ ㄨ

右包紙之内ニ八問屋五軒之名書ニ不及

定 京橋北詰

年頭御禮 鮎市場問屋中

銀子壺匁 西御番所

銀子壺匁 東御番所

銀子式匁宛 御家老四人

銀子壺匁 天満御地方

銀子壺匁 右同断

銀子壺匁 右同断

銀子壺匁 右同断

銀子壺匁 天満御横目

銀子壺匁 右同断

右者年頭也

銀子壺匁 天満御地方

銀子壺匁 右同断

銀子壺匁 右同断

銀子壺匁 右同断

銀子壺匁 天満御横目

銀子壺匁 右同断

右者八朔也

右之通元和五乙未年方例年無滯年寄年番ヲ以御禮奉申上候御事

(半丁白紙)

寛保元年

同六月十二日九條上福嶋 下福嶋 其外不殘漁師九拾七人 御公儀様へ願ヲ差上候趣右之通川魚於雜喉場ニ賣買仕度由願差上候所ニ佐々美濃守様 被為 仰付候ハ 京橋問屋共ニ先達而右来ヲ以テ申付置候川魚右三品京橋へ持參可致候由被為 仰付御取上無御座候御事一同十二日□モ惣仲買不殘右同斷願差上候趣 是迄雜喉場問屋共ニ而仕送りヲ請渡世仕来り候所ニ此度右三品京橋問屋共へ被為 仰付 私共初而京橋賣買之場所へ罷出候共 京橋問屋仕送り不申及喝命候由願差上候得者佐々美濃守様 被為 仰付候ハ其儀ハ 相對ニ致せ京橋問屋共仕送りくれ不申候ハ、現銀ニ買渡世可致候由被為 仰付御取上ケ無御座候御事

寛保元辛酉年六月十二日

乍恐御訴訟

京橋北詰鮒市場問屋共ニ而御座候

相手

雜喉場町伊丹屋喜兵衛借屋

美濃屋七兵衛

初而  
川魚賣買出入

同 石津町天満屋三郎兵衛借屋

佐野屋平兵衛

同 薩磨堀中筋町薩摩屋清兵衛支配借屋

播磨屋弥兵衛

同 しきや町木屋吉兵衛借屋

鮒屋伊兵衛

一去ル五月廿一日川魚賣買之儀ニ付美濃屋七兵衛 佐野屋平兵衛 其外濱中雜喉場町 石津町右両町年寄丁人迄被為 御召出鯉鮒鰻右三品御停止被為 仰付被下京橋問屋共難有奉存候

一其後ニ至雜喉場濱中 其外所々ニ而市を立右三品不殘賣買仕候儀度々申上候茂恐多ク奉存私共方右賣買候場所へ人ヲ付ケ相止候様ニ申候得共一圓用イ不申下ニ而可仕様も無御座

迷惑至極ニ奉存候

一 右七兵衛儀雜喉場町於宅鯉鮒鰻右三品不殘賣買仕候御事

一 平兵衛儀江ノ子嶋於川嶋ニ諸方之仲買ト致方人市ヲ立水出候節ハ數艘之船をならべ於其上ニ鯉鮒鰻右三品不殘賣買仕候御事

一 弥兵衛儀 平兵衛同所ニ而市ヲ立居候得共唯今雜喉場町ニ出見世を企テ右三品不殘賣買仕候御事

一 右伊兵衛儀しきや町ニ而市ヲ立賣買仕候ニ付同所會所へ相斷候得ハ唯今ハ摂州西成郡池田喜八郎様御代官所下福嶋野田村領へ罷越 所ト之仲買ヲ致方人鯉鮒鰻三品不殘賣買仕候御事

右之通委細ニ見届ケ奉申上候 乍恐御慈悲之上右之衆中被為 御召出先達而被為 仰付被下候通り右三品市立賣買仕候儀相止メ候様ニ被為 仰付被下候者難有可奉存候 以上

寛保元年酉八月十八日

相生西町

鮒屋与右衛門<sup>㊤</sup>

同東町

鮒屋七左衛門<sup>㊤</sup>

寛政十年三月

享和元年酉六月 天明三年卯八月

⑤ 播磨屋半兵衛<sup>㊤</sup> ④ 鮒屋彦七<sup>㊤</sup> ③ 河内屋源右衛門<sup>㊤</sup>

② 廣屋小右衛門<sup>㊤</sup> ① 鮒屋吉右衛門<sup>㊤</sup>

天明式年寅八月十七日

鮒屋長兵衛<sup>㊤</sup>

鮒屋快順<sup>㊤</sup>

御奉行様

乍恐口上

京橋北詰市場問屋五人之者共

一 川魚賣買之儀ニ付當月十八日御訴訟奉申上候所ニ今日双方被為 御召出弥私共願之通ニ被為 仰付候下難有奉存為御礼罷出申候 以上

寛保元年酉八月廿一日

明和八年辛卯十月 相生南町

② 美濃屋忠七<sup>㊤</sup> ① 鮒屋与右衛門<sup>㊤</sup>

同東町

鮒屋七左衛門<sup>㊤</sup>

享和元年酉六月 寛政十年三月

天明三年卯八月

⑤ 鮒屋彦七<sup>㊤</sup> ④ 播磨屋半兵衛<sup>㊤</sup> ③ 河内屋源右衛門<sup>㊤</sup>

②廣屋小右衛門<sup>㊦</sup> ①鮒屋吉右衛門<sup>㊦</sup>  
天明二寅年八月十七日

鮒屋快順<sup>㊦</sup>

鮒屋長兵衛<sup>㊦</sup>

御奉行様

乍恐御訴訟

京橋北詰鮒市場問屋共ニ而御座候

相手四ツ端平右衛門町近江屋十兵衛借屋

播磨屋喜右衛門

式度目  
川魚賣買之出入

同 池田喜八郎様御代官所撰州西成郡野田村百姓次郎右衛門借屋

野田屋平兵衛

同 漁師弥十郎

一右之衆中下福嶋於野田村領ニ人数ヲ集メ新規之市ヲ立京橋へ持出候鯉鮒鰻一切ヲ引請賣買仕候ニ付 京橋北詰問屋共ハ不及申賣子共末々ニ至迄迷惑千万ニ奉存候 乍恐御訴訟奉申上候御事

一右喜右衛門儀去ル八月廿一日迄右平兵衛同心シニ而江之子嶋於川嶋數艘之船をならべ右三品賣買仕候所 右八月十八日乍恐御訴訟奉申上候得ハ御慈悲之上右平兵衛被為 御召出三品賣買御停止被為 仰付被下難有奉存候 其後ニ至リ右兩人通ウ談以テ野田村百姓漁師をかたらひ人数を集メ右於場所ニ新規之市ヲ企テ 京橋へ積来リ候漁船之差留メ右三品其外一切ヲ引請 於野田村領ニ賣買世話代口錢右何茂割符仕候御事

一右野田屋平兵衛儀去ル五月廿一日 同八月廿一日及兩度ニ被為 御召出右三品御差止被為 仰付被下候 石津町佐野屋平兵衛与申者ニ而御座候 其節ハ石津町天満屋三郎兵衛借屋ニ罷有リ候所 右平兵衛石津町自分之宅其俣ニ而一家名前ニ仕替へ 下福嶋野田村領百姓次郎右衛門借屋へ罷越シ野田屋平兵衛与改メ 右喜右衛門同心ヲ以新規之市ヲ企テ平兵衛倅平吉鯉鮒鰻賣買支配ヲ為致 右平兵衛儀ハ雜喉場町賣買之場所へ毎朝共ニ立チ越へ 雜喉場邊往来仕候漁師をまねき 鯉鮒鰻三品右漁師ニ通ウ談ノ以テ野田村新市場へ送り鯉鮒鰻不残賣買仕候御事

一右漁師弥十郎儀野田村住所之衆中ニ御座候ニ付右委細相断候得者鯉鮒鰻川魚一切ニ不限賣買支配之儀ハ當所在領与申 市ハ手前之市ニ候得者脇方妨ケ之筋無之段我俣計被申一圓

取数へ不申 其上右弥重郎儀人相不相應ニ相見へ候ニ付 則所ニ而相尋候得ハ醫者 本名ワ  
主計 右弥十郎与改每朝右之市川魚賣買之場所へ立出 右賣買世話代口錢右之衆中毎日割  
符仕候御事

右之通度と御訴訟奉申上候所恐多ク奉存 野田村領庄屋年寄中迄右委細ニ相断申右新方  
之市場与申下ニ而相止給り候得与申入候得ハ 右之衆中我俣計被申下ニ而可仕様も無御座  
迷惑千万ニ奉存知候 乍恐御慈悲之上被為 聞召上右之衆中被為 御召出先達而被為  
仰付被下候通り市立テ賣買仕候儀相止候様ニ被為 仰付被下候者難有可奉存候 以上

寛保元年酉十二月廿二を貼紙訂正八日

右之通十二月七日ニ追訴御願奉申上候御事

天明五己九月

②奥田屋太郎平圓 ①鮒屋与右衛門圓

鮒屋七左衛門圓

享和元年酉六月 寛政十年三月

天明三卯八月

⑤鮒屋彦七圓 ④播磨屋半兵衛圓 ③河内屋源右衛門圓

②廣屋小右衛門 ①鮒屋吉右衛門圓

天明式年寅八月廿七日

鮒屋長兵衛圓

鮒屋快順圓

乍恐口上

京橋北詰鮒市場問屋共

一四ツ橋平右衛門町近江屋十兵衛借屋播磨屋喜右衛門 撰州西成郡野田村百姓次郎右衛門  
借屋野田屋平兵衛 同所漁師弥十郎右三人相手取川魚商賣出入ニ付 當月七日御訴訟奉申  
上 同十二日御召被為 仰付候所 右平兵衛 弥十郎兩人病氣之由ヲ申罷出不申則病氣之御  
断奉申上候得者今日双方被為 成御召奉畏候 然ル處平右衛門町喜右衛門 野田村平兵衛  
右兩人亦と病氣与申罷出不申 病氣難落奉存候 右平右衛門町家主丁人并野田村庄屋年寄  
同相手弥十郎罷出居申候間 右之者共對決仕候様ニ被為 仰付被下候ハ、御慈悲難有可奉  
存候 以上

寛保元年酉十二月十八日

天明五己九月

②奥田屋太郎平圓 ①鮒屋与右衛門圓

鮒屋七左衛門圓

享和元年西六月 寛政十年三月 天明三卯八月  
⑤ 鮒屋彦七<sup>㊦</sup> ④ はりま屋半兵衛<sup>㊦</sup> ③ 河内屋源右衛門<sup>㊦</sup>

② 廣屋小右衛門<sup>㊦</sup> ① 鮒屋吉右衛門<sup>㊦</sup>  
天明式年寅八月十七日

鮒屋長兵衛<sup>㊦</sup>

鮒屋快順<sup>㊦</sup>代多郎兵衛<sup>㊦</sup>

御奉行様

乍恐口上

京橋北詰鮒市場問屋共

一 池田喜八郎様御代官所撰州西成郡野田村ニ而川魚商賣大きやうなる新規之市ヲ立申儀私  
共難儀仕儀ニ御座候ニ付 右野田村平兵衛 弥十郎 四ッ橋平右衛門町喜右衛門右三人相  
手仕當月七日御願奉申上同十二日御右被為 仰付候所ニ 相手弥十郎 平兵衛兩人病氣与  
申罷出不申 同十八日双方御召被為 成候得者亦ト平右衛門町喜右衛門 野田村平兵衛兩  
人病氣与申罷出不申 相手之者共ハ何角与事相延シ候様ニ仕迷惑千万ニ奉存候 右野田村  
ニ而新規之川魚市相立させ不申相止メ候様ニ庄屋 年寄所ト役人共へ被為 仰付被下候  
ハ、御慈悲難有可奉存候 以上

寛保元年西十二月十九日

天明五己九月

② 奥田屋太郎平圃 ① 鮒屋与右衛門<sup>㊦</sup>

鮒屋七左衛門<sup>㊦</sup>

享和元年西六月 寛政十年三月 天明三卯八月

④ 鮒屋彦七<sup>㊦</sup> ③ はりま屋半兵衛<sup>㊦</sup> ② 河内屋源右衛門<sup>㊦</sup>

① 鮒屋吉右衛門<sup>㊦</sup>

鮒屋長兵衛<sup>㊦</sup>

鮒屋快順<sup>㊦</sup>代多郎兵衛<sup>㊦</sup>

御奉行様

右之通十九日双方對決之上庄屋 年寄迄急度市がましき儀御差留メ被為 仰付候

乍恐口上

京橋北詰鮒市場問屋共

一 川魚之儀撰州西成郡野田村ニ而新規ニ市ヲ立申ニ付右野田村平兵衛 弥十郎并四ッ橋平右  
衛門町近江屋十兵衛借屋播磨屋喜右衛門右三人并庄屋 年寄相手取り 當月七日御願奉申

上昨十九日双方對決之上右川魚市御差留メ被為 成被下難有奉存為御礼罷出申候 以上  
寛保元年酉十二月廿日

鮎屋与右衛門<sup>㊤</sup>

鮎屋七左衛門<sup>㊤</sup>

享和元年酉六月 寛政十年三月

③ 鮎屋彦七<sup>㊤</sup> ② はりま屋半兵衛<sup>㊤</sup> ① 鮎屋吉右衛門<sup>㊤</sup>

鮎屋長兵衛<sup>㊤</sup>

鮎屋快順<sup>㊤</sup>代多郎兵衛<sup>㊤</sup>

御奉行様

乍恐口上

京橋北詰鮎市場問屋共

一池田喜八郎様御代官所撰州西成郡野田村ニ而川魚新規ニ市ヲ立申候ニ付 右野田村庄屋  
年寄并野田屋平兵衛 同弥十郎相手取り當月七日右市場相止候様ニ御願奉申上 同十九日  
双方對決之上右市場相止メ可申旨 右弥十郎 野田村庄屋 年寄共迄被為 仰付難有奉存罷  
歸り翌廿日朝見届ケニ参候所ニ 右平兵衛病氣与申十九日罷出不申者と同弥十郎頭取りニ  
而右場所ニ而数人集メ鯉鮎鰻一切川魚市專ニ相立申候ニ付 今朝亦と見届ケニ参候得共相  
止不申候故 所と庄屋へ参相尋候得者當主ヲ遣イ逢不申 庄屋 年寄迄茂御上意之趣承知不  
仕候与奉存候 私共可致様も無御座迷惑千万ニ奉存候 亦と御願奉申上候儀恐多ク奉存候  
得共御殿様之御上意ヲ不得用候族者共ニ御座候而中と私共之手わざニ難及者共ニ御座候  
故言上奉申上候 右市場儀者朝六ツ半時方五ツ半時分迄之川魚市商賣之儀ニ御座候間 右  
新規ニ市立候儀乍恐御見分奉願上候 右之趣御慈悲之上被為 聞召上御見分被為 仰付被  
下何とそ右市場相止候様ニ被為 成被下候者難有可奉存候 以上

寛保元年酉十二月廿一日

天明五己九月

② 奥田屋太郎平<sup>㊤</sup> ① 鮎屋与右衛門<sup>㊤</sup>

鮎屋七左衛門<sup>㊤</sup>

享和元年酉六月 寛政十年三月

④ 鮎屋彦七<sup>㊤</sup> ③ 播磨屋半兵衛<sup>㊤</sup> ② 河内屋源右衛門<sup>㊤</sup>

① 鮎屋吉右衛門<sup>㊤</sup>

鮎屋長兵衛<sup>㊤</sup>

鮎屋快順<sup>㊤</sup>代多郎兵衛<sup>㊤</sup>

御奉行様

乍恐口上

京橋北詰鮒市場問屋共

一池田喜八郎様御代官所撰州西成郡於野田村領三川魚賣買之儀二付當月廿一日御訴訟奉申  
上候所地方於御役所二私共願之通被為 仰付難有奉存 則為御礼罷出申候 以上

寛保元年酉十二月廿六日

天明五己九月

② 奥田屋太郎平圃 ① 鮒屋与右衛門

鮒屋七左衛門

享和元年酉六月 寛政十年三月

④ 鮒屋彦七 ③ 播磨屋半兵衛

天明三卯八月  
② 河内屋源右衛門

① 鮒屋吉右衛門

鮒屋長兵衛

鮒屋快順代多郎兵衛

御奉行様

由比可兵衛様

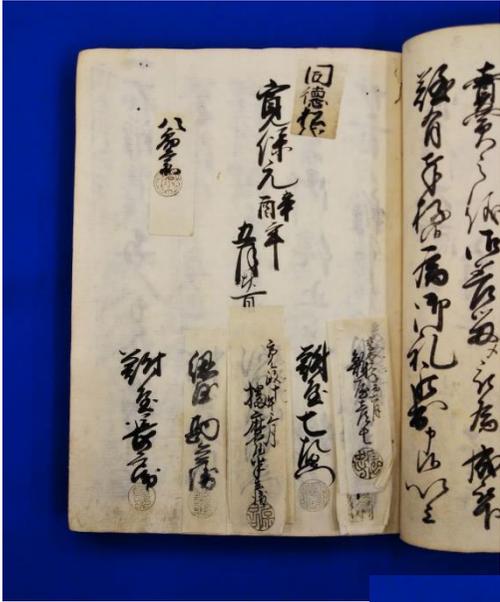
御地方

桑原信右衛門様

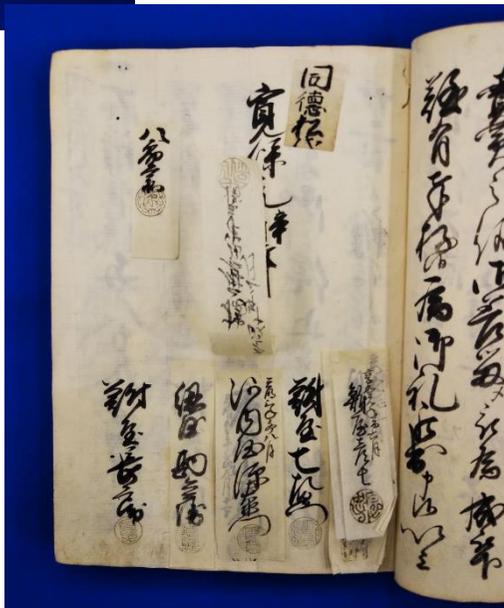
吉田勝右衛門様

仁木右近右衛門様

(裏表紙) 「問屋仲」



▲ 貼り紙例 (1 枚目)



貼り紙例 (2 枚目) ▶

(二) 問屋定

〔表表紙〕「辛 寛保元歳

問屋定

西 五月吉日」

定

一 從 御公儀様被為 仰付候御法度之趣急度相守り可申候事  
一 御制札場江猥ニ諸道具掛持セ申間舗候毎朝問屋仲間方吟味可致候事  
一 於御江戸ニ御代と御法事被為 成候節殺生御停止被為 仰付候砌市場賣買堅ク止り可申事

一 御奉行様 年頭御札年番直ニ相勤メ難逃レ用事有之候者次之年番相勤可申候事  
右四ヶ條ノ趣急度相守り可申候 以上

寛保元辛酉年四月

鮎問屋仲間

七左衛門 團

同

与右衛門 團

同

吉右衛門 團

同

〔彦兵衛を貼紙訂正〕「快順 團」

同

長兵衛 團

〔貼紙①〕

宝曆八戊寅六月廿一日ニ譲リ鮎屋五兵衛トナル

〔貼紙② 鮎屋五兵衛に貼紙〕

天明五巳九月

奥田屋太郎平 團

〔貼紙①〕

宝曆九年己卯十二月十一日譲ル

鮎屋勘兵衛トナル

〔貼紙②〕

同

勘兵衛

〔貼紙〕

鮎屋五兵衛 團

天明三卯八月

〔貼紙〕

河内屋源右衛門 團

問屋仲間定

- 一 正月年玉之儀問屋一列ニ茶碗壹式其問屋荷主ニしゆんし一ツ二ツ五ツ十ヲ可遣渡ス候  
勿論右茶碗問屋中立合一所ニ調人ト入用之俵数ヲつもり荷主相應ニ可遣渡候事
- 一 籠之儀年ト作り遣シ候事堅ク相止メ可申候 右籠之義池中衆中一兩日入用申来り候儀ハ各別之儀ニ候事
- 一金 銀 錢借用申来り候共堅借遣し申間敷候 是迄度ト申合候得共猥ニ相成そん銀多分  
ンニ候 此上借用申来り候節ハ借出シ申間敷候 然所致好要(カ)内證ニ而借シ候所脇方相  
知レ候者右仲間寄合相談共ニ致間敷候事
- 一 問屋ニ付来り候荷主寛保元年五月廿一日之後外之問屋へ荷物付ケ候者 口錢其付来り候問  
屋へ水上勘定ヲ以是ヲ可取候 萬一問屋我俣申其心得無之候者月行司方急度取可渡ス候  
此上ニ茂無聞入候者(組合組頭へ相届ケ)を貼紙訂正「右仲間中へ相触レ」商売各別ニ可致候 右之趣  
我ト共慥ニ致承知候 依之印形仍而如件
- 一 右此度願筋之魚漁師荷物口錢六分 古来より京橋市場定之通是可取候問屋漁師なれ合仕  
切之表ニ而ハ定之通内證ニ而口錢之くつし亦ハ酒肴ヲ以テまいない之入レ問屋ト之荷主ヲ  
引込 盜賊同前之仕わざ不届之儀ニ候得者 此度急度申談ンし候 此上ニ茂左様之族有之候  
者(組合組頭へ相届ケ)を貼紙訂正「仲間中へ相触」商売各別ニ可致候事
- 一 荷物中買之儀ハ 摂河泉其外何方之荷物ニ不限仲間ハ一同ニ三分古来之通是ヲ可引候後  
ト至定之口錢之くつし仕欲之儀有之候ハ、右(組頭へ申渡シ)を貼紙訂正「仲間中へ相触レ」商売  
急度各別可致候事
- 一 飯料之儀米高下ニより其勘定相談相極可申候事
- 一 正月廿一日 九月十六日寄合勘定可致候 即入用帳面可致候事
- 一 はせ魚之儀問屋一列ニ可致候 みたりニ候得者不同候ニ付悪敷候 自今以後相定可申候事
- 一 三月二日 五月四日 七月十四日 九月八日 十二月卅日  
右市場止り可申候 其日之賈掛節季ニ寄不申候 名ト家ト之拂方延引ニ付問屋ニ過分損銀  
有之候事
- 一 盤寸方之儀慶長三戊戌年定之通此度相改候所急度相心得可被申候 右寸方書付ケ樽屋弥  
兵衛殿方へ相渡シ申候 後トニ至り損シ候節ハ右之方へ(相渡)を上書訂正「持參」可被致候以上  
右之條ト古来之通相改候趣向後急度相勤可申候 依之問屋組中立合印形仍如件

寛保元年辛酉五月

〔享和元年酉六月〕

天明五巳九月

〔④ 鮎屋彦七<sup>㊦</sup>〕

③ 奥田屋太郎平<sup>㊦</sup>

② 鮎屋五兵衛<sup>㊦</sup>

① 鮎屋与右衛門<sup>㊦</sup>

鮎屋七左衛門<sup>㊦</sup>

〔寛政十年三月〕

天明三年卯八月

〔③ 播磨屋半兵衛<sup>㊦</sup>〕

② 河内屋源右衛門<sup>㊦</sup>

① 鮎屋吉右衛門<sup>㊦</sup>

② 総屋勘兵衛<sup>㊦</sup>

① 鮎屋〔彦兵衛〕を貼紙訂正〕「快順」<sup>㊦</sup>

鮎屋長兵衛<sup>㊦</sup>

盥寸方之事

一大盥 上口

指渡<sup>㊦</sup> 壹尺五寸<sup>鮎吉</sup> (店舗印)  
深サ 壹寸四分<sup>㊦</sup>

一小盥 上口

指渡<sup>㊦</sup> 壹尺三寸<sup>鮎吉</sup> (店舗印)  
深サ 壹寸<sup>㊦</sup>

一下盥 上口

指渡<sup>㊦</sup> 式尺三寸<sup>鮎吉</sup> (店舗印)  
深サ 五寸七分<sup>㊦</sup>

定

野田村  
〔同徳松代判太郎右衛門〕  
(貼紙移動 貼付位置不明)

一京橋北詰鮎市場之儀ハ右来歴之通り御免之市場ニ候所我々共先祖慶長元丙甲年撰州大坂市場之初メ其後元和元乙卯年城代御肴御用市場年寄年番ヲ以テ奉差上同五年乙未年當御世ニ大坂御初入町御奉行 久貝因幡守様 嶋田越前守様  
右来歴之趣御改被為 成下難有奉存為冥加之 乍恐百弍拾三年以来無滞兩御番所様へ年頭御礼奉申上代々子孫相統渡世来り 其後貞享三丙寅年京橋市場鋪石水拔迄從 御公儀様被為 成シ下其俣ニ而市立来り候御免之市場ニ候得者 此度右之趣以テ雜喉場表テ川魚賈買之儀御願申上候得者被為 聞召上御停止被為 下難有奉存候事

定

一凡白銀百枚  
右譲り料銀右之通相定置候得共其時節之品ニ方増シ減ハ本人之勝手次第ニ可仕候事 右之

外其譲り渡シ候町役人中

(貼紙)

年寄	金子百疋
丁代	白銀壹両
下役	同 三匁

(貼紙下)

	金壹両
	同式歩
	銀貳両

右之趣委細ニ可被承知致候事

定

一 右定之趣自今以後ニ至リ所持之間屋ヲ差入證文以テ銀子用ト之儀有之候節ハ問屋仲間ヘ相断相談ヲ以テ一別ニ印形頼 右一別印形有之候證文本紙与可定事

一 銀主之儀近所 他所ニ不限問屋仲間ヘ右之趣相届ケ其沙汰可被致候 若シ内證ニ而我俣ニ證文取渡し其後ニ及出入ニ候共問屋中定之外不存候事

一 顔見世之儀ハ右之外ニ白銀壹枚譲リ請候人より問屋仲間江是ヲ可被差出候 掛錢都合を以テ年々入用年頭八朔御礼銀 其外入用等ニ至迄其銀ヲ以テ是ヲ相勤可申候事 右之趣委細ニ致承知候 依之間屋中立合相定候趣仍如件

寛保元年酉五月

享和元年酉六月

天明五年巳九月

④ 鮎屋彦七 ㊦ ③ 奥田屋太郎平 ㊦ ② 鮎屋五兵衛 ㊦ ① 鮎屋与右衛門 ㊦

鮎屋七左衛門 ㊦

天明三卯八月

② 河内屋源右衛門 ㊦ ① 鮎屋吉右衛門 ㊦

鮎屋長兵衛 ㊦

〔② 総屋勘兵衛 ㊦〕 ① 鮎屋快順 ㊦

(裏表紙)

〔鮎屋彦兵衛

同 七兵衛

同 長兵衛

同 与右衛門

同 吉右衛門 (㊦) 〕

# 翻刻『幕末維新絵物語』 卷一

天理大学 佐藤 敏江  
大阪府教育センター附属高等学校 上村 厚貴  
中之島図書館 山田 瑞穂・北川 敬子  
中央図書館 小笠原 弘之・苗村 昌世・八木 美恵

はじめに

原資料は大阪府立中之島図書館蔵（大和銀／一三七）全六冊の内第一巻  
二十四×十七cm 表・裏表紙各一、本文四十丁。

本資料は全6冊で、各巻の内容は以下の通り。

巻一 自文政末至安政四巳 巻二 自安政三辰至文久二 巻三 自万延元申至慶應三  
巻四 慶應三卯歳 巻五 幕末人物傳 巻六 明治三戊辰

本書は所謂風聞集で、幕末から明治にかけて大阪を含め世間を騒がせた事件、大塩事件、切腹事件、津波、火事、オロシヤ国入津、將軍他界、櫻田乱、新帝都入、伏見合戦など世間の風聞を絵物語風に、一つのテーマにつき半丁ずつを当て纏めたもので、丁寧な絵（彩色）は当時の社会状況や風俗を知る手がかりにもなる。

当館所蔵の貼込帖「保古帖」を始めとした一枚摺の資料とも類似する話が多い事からも、当時瓦版等で世間で広く知られていた風説の類を収録している事がわかる（本稿最終頁参照）。

出版禁止令に触れる内容も含んでおり、写本である事、また、（特に巻一は）手摺れによる汚れやいたざら書きで字が判読不能になっている箇所が多い事から、貸本屋の本であった可能性が高い。

参考

大阪府立中之島図書館編『大阪府立中之島図書館所蔵 大和銀文庫目録』 公益信託大和銀文庫  
基金、二〇〇四年

凡例

原本の忠実な翻刻を原則とし、旧漢字はそのまま表記した。  
異体字は標準の字体に改めた。但し方（より）欵（歟）べ（しめ）などはそのままとした。  
かなの古体・変体は原則として現行の平かなを使用した。

但し、江（え）・者（は）などの慣用字は、原本のままとし小字で表記した。  
反復記号「ㄣ」「と」「く」等は原本の通りに表記した。

原本に句読点はないが、読みやすくするため編者において半角のスペースを設けた。  
解読不能の字は□で示し、誤字や確定できない文字は（カ）と傍注した。

切支丹首領 貢

罪科□□□□□□  
三年か七年□□□□

天保二年切支丹吟味なされし所追く其徒□□□段くたぐりくける所はおしへし物ハ今京都  
官方江仕官いたし居る貢トいふものこそ切支丹伝授せし也 申ける方与力之内京都官方江捕へか  
たに行んといふものなし 此時大塩我レむかい生捕り来るべしと早と京都江登り 長はしの局使女  
トなりて検式高く威にまかしてこはミけれども事ともせず 理をもつて伏さしむる事書にまなこ  
をさらしける与力なれば姿くニ生どり帰り おもふ事外の与力にてハ中くおよびたへたる科人  
也

其身の程をかへり貢は名を残し□□□□□□切支丹

矢部駿河守 東奉行

江戸□り 大塩と馬あひ而浪華に來りてハ猶二人してたか 天保四年御來十五  
いにたすけ合勤中ハ親子の如くナリトいふ(カ) 東都江かへり給ふ

文政十方浪華へ出勤なされ毒にもならぬ奉行にて 只河々を堀 畑を川にいたし 海を山になし 数  
多人歩かけ水なぶりする事好物ナリ 是故に堀川淀川江通シ 森之宮之畑猫間川ト変じる 天保  
出来する皆く此奉行ナリ 今にいたる迄其跡をのこしける故に 今文久にいたつて其場所くハ皆  
戰場に成る事 是ひとへに因縁のなす所なるべし  
東より來ると手津まの種見せず浪華の形替る□

年貢はかり

文政十四十月 此連中之かたく文政元之ころ方はびこり出し たら威をかる狐ともなれとも名  
ハ猿ナリ 公義ヲ有がいなしにいたせしむくひ 其ころわる口に

大汐が出て鹿猿ハ流れけりト言 此御かたくハ皆食物ハ科人かたれしげナリ

- 梅田道為右衛門 あんどや十蔵
- ぬかや伊之助 新やしき千とせや
- 小野熊右衛門 鐙や万助
- おほこ条七 五十間住よしや
- かつらノ利八 末広忠蔵

外ニいろく小ざるアリ

弓削ハ飛猿ハからるゝ世の中に何とて八田連れなかるらん

堀の内吉□□

土佐ほり□村屋

天満山清八丁吏頭

とび田安右衛門西むき□り

金木 (是も以下破壊)

こふした所ハしつかりもふじやノ如し人ヲくるしめたるむくひかく乃ことし人ごとにあらず

## 六齋干店

大塩化姿にて平野町二而  
大せい引よせ教訓す

天保五年霜月十六日之夜すこし心あたり有テ平野町会所江おすハリ被成下役ニ申付せいらく之内  
我レたいくつ□と会所の古キじばんかり湯手ぬくひニ而ほうかむりいたしほし店ヲそめキける所  
象牙そうげのさい三ツアリこれいくらと尋にける干店金アト言ひねくりまわし其まもつ持てはしるとか  
や盗人よと外店よりも追ツふ其まゝ会所江は入ル大せい会所へ付て入今にけこミし物出せトいふ  
会所ハしらぬト言大せい申盗人をかばい玉ふハ同類とのゝしる衣類着かへ大しほ玄關へ立出ミ  
なゝかしましい何事とたづね玉ふ大ぜい只今ほし店之物とりについたすもの此内へは入たる  
に違ひなしはやゝ御出し下されトいふ大塩申我ハ公義之役人なれハ盗人いつくにかゞむとも  
出しくれんがその方之とられし品ハ直高いものか大せつ之品なるべしつゝまず我にかたるべし  
代呂ものによつて盗人ハ打首にも相成べし先いか□□物をとられしぞわれも大塩なれば商人アキントハ  
ヒイキ□はやゝかたれと□□仰られ大塩ト聞ひつくり驚天もふゝしろ物ハ安ひものなれハ大  
事御座なくトいふイヤゝ其方ハよけれども会所江ねたりこむ程に大切なるしろもの取かへし得  
さすへししろものハ是なるやとさいをいたしたもふほし店あたまかきける□□此やうなる品売  
たるトはと教訓被成けるト言

一の裏六齋之目を干店のつらを三粒乃才智おそれ舞

## 女夫橋はじまり

文政すへより噂高し天保二年□□ことし人わたりはじめるなり是矢部駿河守様奉行にて十町目  
通りに橋かゝる事ハ堀川くさり水を樋の口江掘割是故に此はしかゝる思ひがけない珍事なるへ  
し夫池めうとつづれしゆへノ名を橋に残こす此時大塩一騎いつきやうぜん当然之与力にて人も恐るゝなり町ゝハ  
人氣よし天保山もふしん最中也かミゆい床

一浮世うきよとて大道ハ橋海ハ山畑はたけの水は清く流れん

## 女夫池妙見堂建ナリ

天保九年に堂建チ鳥井遥拝所出来それより参けい群衆いたすナリ弘化嘉永安政万延今文久  
にいたりてますゝ繁栄いたしさながら能勢の如し。

一水上ハ琵琶びわの湖水この流れとて世乃落口フチに今堀川大塩の翌年也

□□□  
門はし

## 東奉行跡部山城守

水野越前のおいナリト言

天保七年ヨ浪花津江在勤也はしめ者組与力御目エ之時是迄之奉行と違ひ与力にむかいおれそれ  
なし其上与力ニむかい先これ迄之奉行ハ浪花はしめてなれば何分たのむトことバかゝるト聞しが  
われハたのまぬ也其方よりのたのむべしとけんもほろゝけんくわごしの申かた左すれハ与力ハ有  
ツてもよしのふても事済といわん計りのことバ与力一同行つづくミなく宿へかへり大塩隠居  
に此よし申かんできの大汐いかり心とうにてつしける胸を押エ過行ける所奉行それより段々  
大坂之米買江戸廻米いたし大坂ハかつへ死ゝてもかまわぬ仕方市中一統もこれをうらみくら  
す所大塩いんきよ大将分ト成り徒党にくわゝる人多くアリ天保八年にいたりていよく是を誅ちゆう  
する人氣より右之乱妨を引出しける是皆此奉行之業也

入浪華津江来ると相場を駿河なる悪事積りし富士の山城

此人奉行長だんぎにて足しひ□り

矢部駿河守様御奉出ニ而江戸行なれハ毎日之捌おもしろからず直さまほつたい隠居する也

大塩平八郎仏体ニ而隠居也

是天保六年也四十七也

是ヨリ猶書に眼コをさらし軍立軍法に身をゆだねする内 天保八年酉二月十九日浪華大乱となりしも此人采配とる也 是ハ十八日何にもしらず奉行跡部ハ東北之在と順見之時 東与力浅岡との中喰キト相成ル これ究境を思ひ十八日を待所 十七日之夜徒党之内東組同心平山助次郎夜ル返り注いたし 明十八日は順見之事露頭いたし それより十九日早天より大塩内よりのろし上る 東照宮 天満天神焼立而拾丁目すし船場火災と成り 是日本いたみ之元也 入丸めてもこころ丸めぬ

河井郷左衛門入水ト言

東組同心也

此人天保七方大汐に組いたしけれども何ノむくひやら白子ノ忰出生いたし 世間江はづかしくおもひ別して可愛ゆく 大汐の乱之 宵之年シ極月行かたしれず成にける

入是故此人組ミいたせ共乱妨之人數に加わらぬ事是にてしるべし 此片輪もの出生する事ハ崇禪寺敵打ノ節生田に助太刀いたせしおんりやういまにうらみ失さる故ナリ

城代土居侯江親の直訴

同酉二月十五日之事也。二人之子どもかくの如く直訴いたし 親の訴人なれハ御聞濟之上□忰とも忠勇をかんじ玉ひさつそく此よし江戸へ書かんにて申送り玉ひける。それゆへ此両家とも其まゝ苗字消エズ残りけるト言 別して吉見ハ親子とも立身にて簾元被成今に盛ふる也。是忰が孝心を感じ玉ひて也

入上町焼(カ)焼之時土井侯大手先に陣を居エ玉ひ 鎧ニ兜にて陣羽織着シ采配持床几に腰打かけ玉ひけるハ目に□しき大勇トこそ見へにける

吉見九郎右衛門忰英太郎蜜訴

河合八十次郎蜜訴

在と軍勢さいそく

天保八正月大塩とのに恩しやうにあつかりし人々 只民のうれいヲすくひ玉ふト心得 ミな一昧同心いたし 後に牢者申付られ大かた牢死多く有り 是年ヨリ大汐との心にのぞみあれバ百性强氣をさぐるる也 近国近在ハ時ノ奉行をにくミ居る所江大汐世行いたし候故いよく大汐になづミ在と町と端シにいたる迄大汐に味方スル也

入乱ぼう之節ハ皆く頭分にて勢イつよし、淡路町にて大汐陣くだけで方ミなく気がつく也 只夢見しこゝちとらわれトなりて夢さましける

橋本忠兵衛

入貴公とおれがちからをあわして

茨田軍治

白井孝右衛門

何ンでも奉行のくび引ツさげ

深尾治平

手がらしだいに敵キにあたらん

吹田村乱妨の未方ス

是も同く大汐味内なれハ其所ノ百性をなづけかゝる大変とハ成にける 大汐此変ヲよく知るゆへ前もつて百性ヲなづけ少となれどもすくひアル 夫故大汐之味方するもの雲霞の如シ 天保八酉二月十九日をはれとまち受 皆くいさましく出立ける ミなく大変之後入牢いたし死すもの多し ทีเดียวでなし皆若武者ハ吹田村毒守口につらは般若寺

吹田神主切腹

吹田村ノ百性

宮脇志摩 おのくがたの強勇にてやわか敵をほろぼさん事あるへからすいさましく

上田幸太郎 廿三才

皆く大汐の恩ヲかんじ先陣をあらそふ  
これ則とんで火に入夏のむしこれ也

後に牢死

曾我岩助 廿八才

牢死 奉行之首ハわれらが打とる

大塩徒党集会ス

天保七申とし東奉行跡部山しろ浪花を我かまゝにいたせし故かゝる乱おこる也 市中米とけしな  
い所ヲことく江戸へ廻米いたし 与力を芥タの如く取あつかい無法多くアリ それより組与力  
内く寄り集り打とる手段に落合けるト言

米乃直ハ上るのろしハ辰ノ刻大合戦に皆あわじ町

乱妨乃落着付し所也 浪花津半分焼討ナリ 恐るへしく

同心

同心

渡辺良左衛門

近藤五郎

四十九才智勇 御とらへト成牢死ス

廿五才 強勇

焼跡にて切腹

与力

天汐

小泉

廿才

庄司

四十七才

吉見九郎右衛門

四十八才これ

猛勇 ナリ

智仁勇 後

四十一才江戸へ参り

むほんノ頭取也

合戦ノ前日討死

に牢死ス

旗元に成り出世

平山注進

是ヨリ  
動乱

此奉行老中水野越前守ノ甥也 是ゆへに羽ぶりよし 在勤よりいよく米高直市中ノなげき大かた  
ならず 此奉行申事ハ浪花にハ竈多し 其故人数も多し 少とま引てもよしト言はなす 是より与  
力同心一致いたし打はたすころになる也 天保八酉とし二月十八日之夜同心平山返り注二而  
露頭いたし大変ナリ

番 瀬田濟之助

天保七未ノ年来る東奉行 近習

近習

東同心

跡部山城守

原左衛門

井上新五郎

平山助二郎

金玉ちぢかまる

すりや明日ノ

今よひノとまり番も

十八日ノ夜注進いたし

あつハれ忠臣

順見を相待おるか

あやしき兩人

動乱ヲ引出しける

平山助治郎

後に江戸にて打首と成る

こしぬけ武士これなり  
江戸ニ而打首ト成

惣くづれ

天保八二月十九日ハ東奉行跡部山城森口ヨ 東在順見ト申渡しける故、大塩ハこれ天のあたへ

と悦ひ其夜十八日ハとまり番瀬田ト大塩倅也。小泉かわりて其夜とまり番也。平山かくの如くなれハとうらんと成り奉行をうたんとして小泉打死ニス

へ小泉の湊瀬とかわる世の中に花すゞしろの二月の旅 十四

原林左衛門 井上新五郎 決戦ス小泉湊二郎 廿才也

とまり番 瀬田濟之助 平山かへり注方小泉にたのまれ高擧を超へ口大塩へ口進是より大乱成る

### 小泉無念の最後 勞して功なし

天保八年酉二月十八日ノ夜瀬田濟之助 小泉とまり番いたし 明日いよく奉行東在所順見あるなしをさぐらん為とまり番いたしける 平山かへり注より此露頭いたし大乱と成りにける 小泉ハ此夜奉行の居間をねらひ打ちとらんと刀引さげくらがりへ這入ル 小かげより高木主膳飛ヒかり右之腕をうちおとす 是にてたおるゝ 是大汐が片腕の若武者也 かゝる剛勇もだまし打 残念く

へ乱菊の花さかしくも只ひとり垣打超してちぎる一ト枝 鬼面

近習

### 渡辺新吾

小泉たまし打に合ハ最期達レおしき成口口

### 浪華の露

悪事ろ見より乱ほうのはじまり

干口天保八二月十九日東与力浅岡ヨ(ヲカ) 打出し東照宮社裏手ヨリ焼立るナリ 東藤屋鋪打こみ十丁目すじ一円に焼立其虚に乗じて奉行跡部ヲ初出して討とる手立なれとも大汐に恐れ両奉行城内江加勢ヲ乞ひそれより出馬する也 城内加勢ト聞大しほハ跡をくらし落うせけるともしらざる あわじ町而大合戦アル也。城方かちとときを上ケ引とりける 是天保乱也 へ散りてゆく華も実もあるものゝふの末よしやに名を残しけん 勇シ

□ 権現さま 天神さま

鉄ほう向ケテ打ナリ

### 市中焼立る

天保八酉二月十九日露頭より大汐やけすと也 朝辰之刻我家の庭よりのろし上る 先手はじめに向ひの浅岡玄関より五口筒打こむ 浅岡家内裏よりにけ出す 火筒引出し南江東堂和泉さまやしき玄関江打こみ十丁目すじ焼立る 天満はし渡り東奉行江口口寄る此とき橋ノ北詰江行とき南詰三げんばかり切りおとしける故 天神はしへまわる時同切りおとす それより難波はし渡り鴻池打はじめ 船場ひら五 天五皆く三井瓦町迄一円之火ナリ 両奉行城代土井様大手先陣とり玉ふ へ列立て向ふへわたる船場霧何に恐れけんミだれそめにし

### 難波はし

大塩ノ軍勢大筒打立ミなく 披身ノ鐘かくの如し

### 城方のかちどき

御城番玉造口荒尾但馬守様出陣也

平のは西詰に出陣シ城内の手うちを

賞美し玉ひおもわす高聲に誉めたもふ 題

城方鉄ほう方坂本弦之助 十八才

大汐方火術之先生安田図書トねらい合

討とり首をかく 直様江戸行鉄ほう先生ト成 百石加増今三百石也

名玉ノ光り

文久三亥ノとしハ四十五才ナリ

一名も高き大坂本乃玉なれば的ハはずさぬ光りかゝやき

鉄ほう方

梅田源左衛門

やうかい

近藤梶五郎

東組同心連判なれども  
乱ほうにハ出さるナリ

義によつて連判なれども底心悪にあらざれば乱ぼうと聞より家出いたし行かたしらず 事済て其夜我宅ノ焼地江戻り 浅ましき身をくやミ其所にて切腹 公義にも悪心にあらざる事相わかり跡目立ナリ 是レ連判中之冠頭ナリト言

一啼つるゝ蛙乃聲をぐめんと忠と義心乃道をもとめ舞

庄司儀左衛門

大言

東組同心四十七才大塩よりハ  
剛勇ニ而智勇すくれしなれども

倅書物之師なれハ  
義によつて組スル

二月十九日乱妨之人数にましハラズ江戸江直ぐん 浪花津ニ而跡部之不行跡それ故かゝる乱ぼうに相成候次第老中ニ付申立有無によつて切腹いたさんと乱ぼうの日より旅用意いたし 江戸江行道大津にて捕手に掛り 大坂江引きわたさるゝ 白洲ニ而東奉行跡部をさんくゝに乃ゝしる詞にいわく お乃れ大坂奉行職にありながら大坂の難渋もかまわず江戸へ廻米いたし 水野越前がとらの威かるおのれらと一様におもふかや 此庄司が心ハ金鉄なり はやく首をはねるべし 只浪華津ノこんきうをなげくかゆへかくの如しト言

庄司

一此乱ほう：およバズ：同：覚悟

瀬田濟之助

生とらるゝ

天保八酉ノ二月廿一日 志貴山ノ奥にて大坂ノ役人南部ノ役人ニ見出され 取りかこまれ天罰ツのつかれたしト腕をまわし 南都ノ役人にかゝり大坂江引かるゝ 捌中に牢死と相見へ其後此うハさなし 是より古き家名ノ瀬田氏此時より跡無くなりけるこそ残念ナリ 是より大坂江引れ入牢之内死スト言 瀬田ノいんきよハ松原村せんちにて首くゝり死ス

一瀬田蛭賞 断あれと抜つれて生とらるゝハ是ぞ味噌汁

三好屋夫婦剛勇

酉二月十九日 難波はしより装束ぬき捨船場江ハ渡らず其まゝ山さきノ鼻にて市中之焼るを見物する 其夜大汐親子瀬田氏浪華清水へ落付 舞台よりまたゝ見物ス 其時瀬田濟之助切腹せんといふ 大汐曰いやゝまたゝ軍勢集メ籠あげするハちかき内也 貴公ハ今しはし縁者へちかづき 我と親子ハ少シノ縁びも有ハ又ノ再会いたすへしとわかれける 夫より此ミよしやへ食客ト成ル これ十九日ノ夜也

一一代じや名ハ末代にとゞめけり我ハ人ハもミよしや 御老中

大塩氏

ミよしや五郎兵衛

倅格之助

ミよしや女房

剛将

命にかけてお世話申さん

西与力内山鞆三好や

がうかがふ

天保八酉三月十一日ノ夜 下女ノ訴人によりて三よし屋宅に食客ニて相ハかり 何とそ友達こかし

に召とらんと 大汐に直談いたし度と それより打とほり対面いたし長こと咄いたし 何卒古き友ノよしミにはやく 是を落チたまへトいふ 大汐申 かゝる場所に向ひ にははしる我にあらず 敵を引請切死すべし 心せつハかたしけなしトさらく 取あへず 内山もせん方なくかへられる。其翌朝とり方の役(カ) 人数多引つれミよしやへ向ふ

□□□西年簾元格に出世

### 三よしや手あやまち

天保八酉ノ三月 大塩平八郎父子内山計略にかゝらず 公義ヨリ召捕メシトリに向ふ時 焰硝エシヤウニ而あとくらまし 其身をかくすト言 残りし死がいつらハ焼たゞれ誰とも相しれず まづく 人気をやハラげんか 為大塩なりと申

ハ塩漬にいたし浪花ノ友達とはり付けにおこのふ 是にて一寸らく鳴りハ相やミける

其後之噂に大塩親子ハ薩州ニ住居之噂アリ 文久ニ戌方薩州家中ニ大塩平八郎ハ格之助之表札アリ 朝間から不事のけむりを浮名立チ

かたく 気をつけめされ

### 大塩九州落

大坂東与力大塩平八郎同格之助いかなる術にや 三よしや五郎兵衛夫婦切ぬけ、人しれず薩州江たのみ親子とも安楽にくらす 文久ニ薩州候都守護之節お供いたし京都へ来り 三条通に表札アリト いふ

大汐平八郎

まづく 安しんく なれども気ノとくハ五郎兵衛夫婦しや

大汐格之助

やれく しんどやく これがさつまか大きな国じや

(石碑) 是ヨリ鹿兒島嶺

### 三よしや夫婦平山をのゝしる

同酉としあわ座三よしや五郎兵衛夫婦 大塩かくまいし科とかによつて江戸へ引ゆかるゝ 平山ハ注進ノせつ方牢者也 三よしや五郎兵衛ト対決之折、白洲ニ而三よしや夫婦平山をける 御前ハ脇坂侯也

三よしや夫婦ハ江戸中むかしの幡すいノ如し 兩人ともれんミンにて座しきニ而臨死する也 一名ハ龍野男三よしや魂イハ廣ひお江戸の筆にとゞめる

三よしや五郎兵衛

真事の男のすねいたゞきおろふ

東同心

三よしや女房

平山助治郎

大塩乱ノ後

### 天保八乱ヨリ米高

あまた 人そんじる

いつく江にけても一同なれハ夜抜ハ決してなし

三月方百四十八文

此年右之通なれハ端シく に住むもの

四月方貳百廿文

売食くひノ道具ハなし 途方とほうに暮

五月方貳百八十文

首くゝり川流れ子と共に身なげ

六月方三百廿文 大道にたおれ死ス むかし方かくノ如くなる  
 七月方三百七十文 世ハ珍事といふべし  
 八月方四百文 サア〜大へんじや

同すへ方 九月中旬迄 四百拾六文ト成

かくノ如くなるもの大道にミち〜

十月より八十文ト成ル

たり めつらしからず

極月ハ上白六十四文成リ

四百十二文  
 四百十六文

死ニぞんノ生き徳ナリ

へけふ有りて翌ハいづくの水底みなぞこにふしき命の心とゞめむ

盲人もろうしんの剛勇村方  
 権兵衛

かた先キに手きず深サ八部口三寸

天保十亥六月童子ノ熊五郎とて菊童子ノ入墨いたしける盗人 手下壱人引つれ役人トしらず隠居所  
 とこゝろへ百目がけのらうそく二本カ庭へ建テ 内よりたそとがむる 童子こたへて今時分  
 に来るハいわでもしれし盗賊ナリ 権兵衛家内ハ裏へにがし我ハたんす脇さし出す 盗そく是ヲ  
 見てそりやこそどす開らきおるといふニ、権兵衛ハくらがりがりト思ひけるによく見へるト思ひ せひ  
 なくそろ〜向むかひける 童子手下にばらして仕舞トいふ方はや飛ヒかゝる所 手下ふともゝを切  
 りさげられたおるゝ 童子これヲ見て引かたげにげる 後に兩人ともおとらへト成 権兵衛褒美ほうび  
 五貫文奉行方いたゞく也  
 目くらと者跡から噂□聞く童子

米屋町乱ぼう 齒ぬきや

阿蘭陀〜ト名高ひ齒ぬき齒菓商ふ

天保十亥八月米屋町某シ質物も取り少々銀子かし付もいたす人アリ 其かり方今手つまり右之内へ  
 不納に相成り故 阿蘭陀にたのみ仲人にて米屋町江右之次第たのまれ咄しに参る時 米屋町利つ  
 よくして取あへず只蜂はらうやう煩ふ〜といふ 阿蘭陀煩わすくらひならバ私仲人に参らず せ  
 ひともしはしゆうめんたのむとわびれども聞かす 阿蘭陀米屋町ノ詞じりをとらへ無法云たかい  
 にことばあらく相成り 男気なれハけんくわ引請 引ぬ心は旦那ヲ打切ルそりや人ごろしと米屋町  
 ハそうとうす 是故上之聞エ 同心ニ頭取方ニ参る時おらんだ同心もかまわす切そかかる 松浦との  
 むかふ疵受る 十七才也  
 へ人トごとろめいに露命つなを繋ぐ米屋町もふ此世にハ我レもおらんだ

おらんだ

金蔵 うぬらよつたら皆ごろししやぞ 我家へかへり切腹する

亀ノ油売 性名幸二郎

同亥とし霜月此亀ノ油屋ハや師ノ仲間之よひ顔なれハ人を見下るくせ有り 此日侍一人店に立  
 是ハ何に付る油薬なりと問ふ 其時幸二郎つかふドに物いふ 侍わからすとひかへす 其間違ひ出  
 来油屋さむらひに向かひ おれかいふ事わからねバ切ルベシト云 四十才計之侍イぬく手も見せず  
 右之腕切りおとす 油や其まゝそこへこける さむらひハ跡も見すゆう〜と東江行切られぞん也  
 片腕に成また〜顔役トなり八年計後に死々たるか かけも見へず  
 なにをこし□くな

へ尻り巾も箸持腕と生わかれこゝろ淋たる世をすごしけ□

□□□ないんくわ

松山のすい 光源十郎

天保十一子霜月銀主方三丸ヤノふれまい相すミかへりがけ向ふ方酔ひたる男行違ひニ箱丁ちんをけり上る 丁ちんハ其まゝ袋はちけ家来とがめける 右之男そこへへたり侍イなれハ切レと留守居にからだすり付る 留守居引ぬくと足を切りおとし給ふ 其まゝ公義江出るられける 国元江引越被成ル 切られ損ト成る 酔たんぼ死にぎハノ一首  
へきりへす片あしとれて飛びにくし ○酔丹坊よたんぼ

毛ふひて疵 玉江け  
ばし

天保十一子ノ正月二日 玉江はし南詰少シ西而姫路之家中六才ニ成る子息連レ年頭之かへるさ老人之男酒に酔ひ向ふより来り 前まくりて小べんたれへ来る 二人よける程付きまわり来る 子息之袴ぬれる 親いかりよけて通るもの 何ノいこんありてかくいたせしぞやトとがめ給ふ 右之男乱酒なれば 氣に入らずバさむらひの顔の立つよふ切レくトからだすり付てはなさず

了簡かよひ人也 悴連てよわきを見こんでトおもへとも悴が恐るゝやと悴ノ顔を見れハ小児申おとつ様あのものかたのみ居るもの切ておやり被成ト悴にはげまされ抜打に一刀切ル それ切て息たへたり

かいや街

駕籠かき岩蔵

悪酒ニ而うけわるひ男なれハきられそんなり

民之助

其まゝ悴ヲしる人にたのみ我レハ□□番所江かけ：

上町ノ主ころし

廿三才ニ而逆はり付  
但シ野江なり

天保十二九月河内生玉ノ女やうしやう方親ノ手にあわず気ままほうらつノ者なり 十五才より城与力某方江奉公いたしける 十九才ニ而奉公引河内江かへる 其所の髪ゆいと密通いたし少と金入用之事出来候方またへ男と申あわせ 先主人江手伝として召つかわれ居る これいつわりニ而金ほしさ也 ある夜旦那留守をかながへ顔へ鍋すミぬりて 主人之枕元之金子に手をかける所 母と女房四才之孫三人なれハ母目をさまし 何ものといふ間もあらず懐刀でさしころす 女房おき上る これも同く突ころす 子目をさます これもころす 我わ其まゝにけず着もの替エてそしらぬ顔 旦那かへりける時風呂場より出て泣く さつそくけんし来る時盗人ヲ見とめしやトいわれし時とめ申 ハイ顔ハ墨ぬり御座候トいふ 役人：顔のすみはいかにと問ハれ白状す

首おとさるゝ

孫 とく

烈婦 とみ

老母

娘 かつ

市中在領 素人道具店

弘化四老中水野との諸株ヲ潰しみなく無株ト成る 質屋 髪ひ床コ 油屋 酒や 風呂や 茶や何成とも致し次第 それ故素人我か門口へ江此如く道具店出し我か所持之とうぐ売事はしまりて 我



### 水野領百姓

祝ひ事スル

弘化四水野越前公老中之内百姓をいため玉ひ毎年こんきうにおよび豊作にても実入なしこれハ郡奉行 村目附 下役人ノ私欲と相見へ十ヶ年ノ間百姓かたいき也 水のみ百姓ハ是にておもひ合スべし 此たび奥州棚倉へ国かへに付百姓家毎く餅つきいたし祝ふ 其内国替道具村ざかいまで持出しの人歩耆人も出ず たまく出るものあれハ銭先どりにてふすま四まい 障子四まい 荷ない道のり二里の所三貫文取ミ□しる也

### 淀の難船

人そんじる

弘化四戌ノ八月下旬淀川 下りふね天神はし南詰たるや船 船どうハ皆く下手也 京都へ登る人多し 東西御堂につとまる事ありてまたく下りも多し 車ノ辺にてかくの如し 一艘ハひら方にて難船耆人もたすかるものなし 一艘ハこれなり 樽やノ星ノあしきとしなり

### 蜂の合戦

上ノ天神（カ）高松

弘化四秋のはじめ上ノ天神蜂ノ巢凡大キサ三抱カエ長サ耆軒半 是に蜂ノむらがる事雲霞ノ如く 蜂ハ常てい也 高松屋しき御殿蜂ノ巢ハ二タだかへノ丸也 蜂ノ大キサ凡二寸アリ 一日ハ高松ノ巢へ仕かけ合戦スル 一日ハ天神にて合戦 人群衆する事軍勢ノおしかける如し 悪年ノ来る前表ト市中一とう心やすまる時なし

梅鉢と蒼ひの紋に陣そなへ蜂と蜂とハ十六ノ菊

### 上ノ天神

天子御わづらひ被遊しらせトいふ 文久にいたりて京都大變アリ

### 弘化五天神ばし変

此年地車十二番  
市場だんじり入水スル

六月廿二日町廻りしてかへるさ天神はし中程にてらんかんに行当テらんかん二間余も川中江落るとんじりもともに川中江落こむ 古今珍ら敷事也 方くより船をいだし竹ほうきヲかゝりに焚く 是も珍ら敷早ワざ也 是によつてけが人耆人もなく天神はし方下手の濱よりだんじり引上ケ つゝがなく引違ひ宮入もつゝがなく相済ける 余りふしき故爰にうつし置 人々よく御案内ナリ 天神ばしより地車下タへ落るを祝ひて

### 蛙合戦

堺すじ

死蛙こじきひらひ□□て持かへる  
高津黒焼に売ルといふ八寸之大将蛙行方しれず也

弘化五年秋ノはじめ道修町方北に当る是北船場トいふ 朝卯之こくより昼過ぎ迄之内いづくよりか蛙あまた寄り尺七八寸ヲ大将として五寸余ノ蛙 三寸迄之蛙双方へわかれ 大蛙ノあたまふり工合により軍ばいト見へて食ひ合ふ事ミなく剛勇也 凡三千四百集り双方とも血にまひれそこに死ス 人群衆する 此前表安政方文久にいたりてノ事跡おもひあわして見らるべし 是珍事故に寫ス也

此時大師染とて水気ある所をほれ者ろうは入しごとく染物出来る也

後年にいたり軍おこる気さしなりトミなくあんじ人氣あし

テモ恐ロしい蛙しやナア

嘉永乱

十貫文  
過料

老中水埜公在勤之節浪花諸株いため玉ひ 其後ばくゑきにおとし 七百八十町裏長屋にいたる迄 十貫文くわ料申付 何町の会所へ引はり付町内宿老 五人組に申付きひしく取立ける 是故に夜ぬけするもの首くゝり身なげ子を売てつくのふもの其数をしらず いかなる事にや 中ほど方止メル ◎出さぬ徳する者死ニぞん 家出ぞん有り 大水の引たる如く珍事なれハ 是にて 欲じる与力衆同心 兩奉行外二沢山アリ 証義ばる

「これや此ゆくもかへるもばくゑきをしるもしらぬも大坂之易  
いかに公義のいせいじやとて あほうくさい こんな時節に十貫ハきつあたる ぶぐひ仕方じや  
天満山茂七山はらいなく 一連… かゝのてまへもめんぼくない

新地一丁目うら町大火

弘化午とし霜月二日子ノ刻より焼出し火出し之内燃エ切らぬ内東ハ堀川超し天神社あぶなし 十丁目北はつれ迄焼ル 西ハ河佐ニ而焼とまり別して大火ナリ うら町近江新一軒残る也 此日堂しまやくし裏焼方十三年目ノ午とし也 おチヨホ火付るゝニて是午とし也 亭主午とし女房午とし

どく饅頭

まんぢう

久太郎町

嘉永五南せんバに紙を商ふ某の家に当廿七才之番頭アリ 生国廣しまにて母もろとも大坂住宅也 倅此屋に奉公いたしける 中年なれとも忠義者ナリ 母にも孝行つくしする者なれとも果固ノ因縁やら出入ノ醫者に毒薬を聞合し 旦那へある時ミやげといつわり只三ツたもと方出しける 旦那ハかゝる事とも露しらずしんせつ成ルものと悦ひ 此旦那かねく下モをいたわる心有ル人なれば下女お竹 丁兒庄吉をよび一ツ宛持タし きのふめいいたしたる靄吉にも一ツ進すべしト三人に一ツづゝ 三人礼いふて次の間にてたべるト其まゝ血をはきくるしむ 旦那ハ是よりあわてふためき子どもノ親くヲよひにつかわし まんぢうのしらへに成ル時番とうしらぬ顔して居る 公義よりとらへ御たつねノ節白状いたす 是ゆへに醫者もしかられ相濟番とうハはり付ニおこな…

下女おたけ

十四才丁兒庄吉

十二才丁兒靄吉

あわじ嶋変火

へんくわ

それを折く江戸に大火アリこれミなぐ大へんノ前ふり

嘉永五年此とし安政とかわる 霜□□大埜ねむら近辺ノ漁ふね露の…網おるさんとこしらへ居る所 宵方くら□□なれハ船に□□いたし趣くわんとす□所あわし嶋□しろ方此如く火ノ…ミなく目をまわし□□る中に手向よき□□有りて□れを見る…子ノ如し□□方へ□ヒサリけるいまた□□人とも□からず それ方後かゝる火もなく段く変る

ヲロシヤ国入津

安政元寅八月下旬大名 小名かくの如く陣どり 十月朔日に何となく帆ヲ卷上紀州浦江着スル 何

用ありて来るともなく只陸地陣々へ小船にて廻り海ノ深キ浅キヲどん□□にてさくる□□ナリ人無キ所ハ…船へ持…大王留中悪事…くアリ 日本… する時持かへらず 紀州方出伊豆下田にて地しん□時くだけ□ト云

廿五丁沖に繫つなぐ

土屋采女

浅田侯

酒井雅楽

佐竹侯

小笠原

自由自在じゆうじゆう ヲロシヤ  
てんま

嘉永五安政元ト改元寅のとし 八月ヲロシヤ入来り 天保山ヨリ未甲ノ方二十五丁沖に乗り居エたり 長サ廿五間横巾十八間 東藤陣家

### 笹米のふしぎ

嘉永四秋諸国一とう竹ノ先に白米ノ如く華咲ク也 是むかし方竹ノ替り目なる坎 下ノ世界ノ前表なるか…しき事也 いづれとも笹米とて団子にいたし食をする也 其年よりまたく米高と□諸を國いたむ

へ竹竿たけさおにつられても傘ノ骨ほねにも□用ニつられても□付事早し やうく文久にいた□□むかしの竹ノことに戻るなり 竹ノ年数来り建…見ゆ これらミなく善事にあらず 米高のしるし也

### 浪華渡辺橋

おい  
はき

嘉永元年酉之極月 元ハ江戸簾元ノ息男だじやくにて家来とおほしき若ひもの壺人つれ、浪華にさまよひ来り 谷町すじ城同心に居をいたし 夜ナく大坂めつらしき故ひやかに出、だんく小つかいなく□□思ひ付にておいはぎト出かけ□□渡辺はし而者町人の往来をまちうけ懷中をさぐり着類はぎ取うりしろなし なんば新地へ遊びいる所おとらへ成引まわし獄門にいたる也 捌□□本善之助被□利生□□□す

へ渡辺の鬼の腕かひなにあらね共盗ぬすみてかへる心いばらき

天満ノ役方切らるゝ

### 領分の寺々破却

隠居ハ儒者なれハこゝろ猛し

嘉永四巳年常州水戸侯領分八十九ヶ寺かゝる乱国ヲ見て佛法ハいらさるものト住僧ハ国ヲ追イ出し皆く焼失ツス 釣かねハたくり上大箇に吹直ス 我國といゝなからかゝる乱ぼう一應オウ一席セキノ謀反にあらず 諸人はヲ見て大小名のよしあしをさつすべし 今後悔先にたゝす 盛衰とハ井伊ながら自分の不埒より事おこり文久三年亥にハ十五万石とり上ト成り今廿一万石ナリ 今元ノ如時の鐘修羅の道具と吹直しこんなうのみ目ハ水戸ないぞやカ

命ばかりはおたすけ…

### 殿中の雑言

福山

嘉永四うし五月當中万座之所 前田公此たび異国来る様子なれハ何卒唐人我レ一國江御まかし被成被下ト申奉る 此老中筆とう致しける備後福山安部公末席まつせき方すゝみ出 加州公の仰なれども異國ハまかされまじ、我カ一國下ノものが外国江取引いたしおるヲしらず顔に打すて置 此たび唐

人受取とハ事おかし□□と唐人ハ一家同士ナリ よく考かんかへて見らるべしと齒に絹きせず申ける  
 前田公むつとせしかど一座に細川 井伊どの 會津公 久留米公あひさつ而納りけるト云 安部と  
 のあまりく出来過キ意根と成る 後に異国方日本江願ひ書上る 長崎江持参かいふういたし奉行に開封  
 致さすへきもの 安部との天下御前にて開ふういたしけるを前田立出、此たひ異国方到来いたせ  
 し書 いかにせい急なればとて老中の我まゝなる事言語道断也 是にて長崎奉行ハあつてなきが  
 如し むかし家康公の法式ヲやぶり玉ふ事猶ざりならずと座ヲ立玉ふ故

前田公

細川公

有馬公

井伊公

老中

會津公

以前のかへしくらひテ切腹ク也

日本の剛勇こうゆう

◎ヤ五兵衛ノ伝

嘉永年干闕所となる時加州松崎に唐物蔵七十戸前 米こく蔵五十戸前加賀一國にてハ名高たか家が  
 らなり

毒水の露頭ろけん

◎ヤ五兵衛ろけんノ根元

嘉永二加賀ノ国州崎ヨリ南にて入江アリ 是にむかしより魚ノ住事多し 此入江をせくりて喰ふ  
 漁人あまたあり 三年前方◎五買取 人歩をもつて此入江埋メ田畑にいたし度のぞミ也 ぼつ  
 く埋ミ今すこし之所江漁師来り 魚をとる事日毎ナリ 魚無クいたせバ漁師もおのづから来るま  
 魚をたやさん為異国方持かへりし毒を夜ノ間に流す よく日魚ハみなく□□ニ浮キ上る漁師これ  
 を取町江売カル魚をくふ人ミなく死する 此方露けんなりて闕所となるといふナリ  
 此マア魚のまたい事是どく水なれば魚ハミなくよハリいるゆへナリ

うらみの劔やいへ扇里  
小まき

嘉永四うしのとし極月年越之夜宵ノ口 小まき母ハ蜩はしへ買ものに出行し跡之事也 松之助ハ  
 古きなじミの小巻メ 我レ今手元あしく成しとて愛相づかし聞より おのれ小巻いつ□一度ハ刀□  
 □びトいへハ 小巻申けるハ人を殺ロすといふてころすものなし 何時也とも恐れすといふ 其夜  
 松之助忍ひ来り 小巻今日ノくわごん覚あんし内へ入 小巻聲立るなれとも節分之事なれハ近所  
 も世話しく出合ものなし 打切ル刀はづれあたまノ角そぎおとす 小まき其刀ヲつかむ 其ゆひ  
 三本おちる それよりおじころす おぼころす とふした事やら公義にてハ松之助聞合せよく永牢  
 ニ成牢死スミなく公義にて呵り置事 小巻ハたすかり一生かたハ也 文久三亥尼に成寺へ入ル  
 ひ三本なし

大善粹 松之助

よふもくなしミかいなく捨ことバぬかしたナア 覚悟いたせ

ハアレエ人ころしミなきておくれ

扇里店小まき

## すだれのおもかげ

嘉永三 六月北新地二町目淀吉とて大茶屋有 三月ごろ大病にて床トコに付内ノ仲居にしんまへ成ルも  
 のありてとこおりになくかいほういたしける ある日お家枕イコシヲ上亭主にむかい 我レ無く成候へ  
 バ此仲居のたねを目をかけ見捨なく跡へ直しやり下されト云言ス 長びく病床なれば兩人とも死す

る迄待ず枕元で色事出来る也 仲居もだん／＼かいほうつやに成り 旦那も濱のいんきよに借りし座しきへ来り 病氣ハいよ／＼けふかあすかの瀬戸ぎハに兩人をまくら元へよび かいほうの厚き札に我からたのみ置しによふも／＼此間から兩人ながらわれをすておきしな 可愛さあまつてにくさ百ばいナリ おのれら兩人とりころし三年ノ内に淀屋の家粉もないやうにいたすべしト云死に往生ス 其後はま座しきのすたれノ内に人かげありとい／＼出し人群衆する事数多ナリそれ方いく程もなくして淀屋ハ粉ものこらずなりニける

### とらや切手動乱

嘉永年中どうらんにならんとする前表にや 浪花ノ悪人之こしらへ事ニ而此たびとらや店仕舞ゆへ切手ならばや／＼取付るへしと橋と辻とへはりがみいたす これ故百まい持ツ内も老まい持ツ内もわれも／＼と群衆ス切手かへる人日ごとに老町内つまるナリとらやハ何の氣もなく引かへるあまり人数けが人出来るゆへ公義江ねがふ 役人来りてせいとうある いつわりの事にまどハされしと笑ひみな／＼引ナリ

「勢イの猛キ虎屋江数饅頭悪事千里もはしるもこんさつ 五東軒

（看板）「とらやいおつ」

### 野中轡や

中直り付又こいさかい

嘉永之末上町に住居する醫者二人有 老人ハ藝集州出 老人ハ長州出生大藤なにがし也 同商売敵ノ内に藝州之者心よからず陸尺トかたらひ大ふじを遠ざけんトいたしける 醫道にてハ大ふじにとりたり 大ふじにとりてハ重ね／＼いこん有ルなれとも了簡いたしいる也 有ル時中直りと申立酒肴こしらへ大ふじをまねき 事相濟座を開らかんとする時 陸尺大ふじに改めてけんくわ買ふ大ふじハ是をよく□□て有無ノ返とうにおよはず 二かいにて陸尺ノ首をはねる大へんと成り大ふじハ其ま／＼内へかへらず公義へ出 右之訳申いかやうとも罪におこなひ玉へと命なげ出し 重／＼之悪事申上げる 夫方皆／＼公義ニ成御捌之上大ふじハ助命ス 藝州ハ流し物ト成 陸尺ハ死に損ト成り 大ふじハ公義ニ而醫者に成り今に本町に住宅ス 家れい／＼と盛ふ成 文久之ころハ□まいがた…

大ふじ先生

此人たすかり存命候也

陸尺源八

ころされ損なり

### 堂しま孝行むすめ

嘉永五うし年中 町ニ而□源才樹茂之貸家某シ病中之間に家明申付られ 其時娘十一才立うりほりへ宅替いたす とら成人之にしたがい孝心ふかく昼ハのり売 夜ハ町小つかいいたし親をやしなふ公義より褒美下さる 是鳥目五貫文ナリ 上より聞たゞしに成 以前ハ住居いづくと問ひ玉ふ 娘とら申いぜん堂しまなれども父長／＼之病氣に付 はつかしながら家明入られ此所へ宅かへ致候ト申ける 公義これを聞かゝる孝行なるものをほり出せし家主よひ出し 家あけ入し科によつて堂じまより褒美集メける それ方われも／＼と成渡辺はしすし 湊徳の店にかさるなり

米一俵 堂濱

とら女 十九才也

後に男持ちテ不幸多しト公義へ呼べるゝ

のり商ひやしのふ

## 骨堀腹切

はり宗  
家ナリ

江戸出生にて林小平太三才 はり宗へいじに成り

安政元とらの極月城内之家来北ノ骨堀江通ひたがいと思ひ 来らぬ夜ハ小市まちくらす 小平太小市花にていぎる時ハ付ほなく直さまかへる 段々金銭とぼしく成後に逢ふ事ならず 親方ハ薄情なれハあわさず此客ヲきらひける 有日これ迄かりし借銭ヲ算用いたし またく小市をよびたがいに咄し 此日昼七ツ時に小市をころし直さま我レハ切腹する 大群衆ニ而こんさつ也 是珍事也 一妓ハほれ客ハあかるゝ世の中に難義とて恥を捨馬鹿すらん

## 小市

三町目中十の養子むすめ 別してほげた□らし

## 津波大変

道とんぼり川

安政元霜月五日くれ方より沖の方鳴り出し 紀州由良之沖中火出る 直さま海底動いたしかくのごとく也 木津川の大船道とんぼり川江おいぐりこみ 船ト岡との聲さもいやらしき泣いへ 目もあてられぬそどうふナリ 幸橋落る 玉造はし落る 住よしはし落る 幸町ニ而蛸といふ料理や椽より八百石余之船三よし突通し門口大家根の上に有り 珍らしき故に爰に書残スナリ 一蛸でも千石ふねをすくひこみ味噌汁に仕てすひな大変

## 地震後の変火

○北条四代方後九代□かゝる天変地変数多アリト云

安政元とら霜月七日 初夜トおぼしきころ此如く立のぼる 是いか成前表なる坎 古今まれなる事ども多し 別して諸国人氣わるし 乱ノ前表ハかゝる天変地変多し それ方段々代ハおとろへ 寅年より亥ノ年迄十ヶ年 段々つれに珍ら敷事有 恐るへしく 折々地変シ有ル事人氣よからず 是より先きいかゞ成ぞ 諸国おたやかならず 文久にいたりておもひあわしきつし玉ふべし 一人名も高き六ツ乃甲に火威で世ハ遣り栗毛あをり寅どし

一堂しまより戌亥ノ方にあたり凡一たかへトおほしき火天ヲつらぬきのほる事 其勢イ恐ろしく天火あれハ地火モある事也 只何となく人氣あり 皆これ前変なり 箒ぼし振動候間俗に一ころといふ也 其後老中首とらるゝ 段々諸国に変多し 今文久にいたりて異国方よせ来り 中国打くたく如素□交易す 此乱の元ナリ

## 六甲山

## 日本大地震

七八寸ゆるといふ也ミなぐ生た心地なし

安政元寅霜月四日 五日 古今珍ら敷大じしん数多アリ 世ノみたれ方段々人の気悪心なれハ天これをにくみ玉ひ 御いましめとするへし 親子ノ間タにても用捨なく持タルものハ放さず 其情愛うすく 殊に他人ハ薄情の世界ト成 よつて是天罪といふべし 一此時府内の屋しき御殿くだけの 寺町金ひら画馬堂くだけの さくらばし一金やくたける 高堀ことくこける けか人多し 天満天神井戸屋かた座摩鳥居くだけの

一めきくと諸国一統由良之助是ぞ浪華の剛ひ山科 鬼面  
一南無妙法蓮花経 世直しと たすけ玉へく げろくく

安政元年 津波

安政元年霜月五日地しん く〜にいたり沖どろ〜ト太鼓打如し 鳴り出し海つばい眠りさすと  
おもふ所津波おこり来り 道とんほり川 堀江川 長ほり 大船 橋〜皆落る 安治川総人死凡  
千七百人ト云 此に而紀州由郎之沖式百尋ノ海ていより吹きあかる 百五十年前の津なみも此  
所より吹き上るトいふ 大変也

大星屋切腹

評判  
高し

出し店あんの紋所 巴紋図

安政元とらとし極月上旬 大ほしやとて尾上湯の川口へ夜ル〜出し店の呑屋いかのあし 汁るい  
ヲ売ル 正直なる人癩性に相なり 住治：切腹いたしくるしむに 西へはいあるき 梅田はし東石ヤ  
ノ軒にたおれ玉ふ 群衆する事山の如し 其ころ噂高し 是珍事□れハ画にとゞむ  
一 大星屋腹剛多がふ切狂言是が此世の艶なまく切り

とほうもない大変な事□ さつぱり杓子じや 命すてずトとふぞマア  
ノ内ハさん〜こつぱ□□ 仕やうもよくない事

小僧ころし

安政元寅極月 堀川東寺町富士派ノ正福寺住僧酒のミにて折〜小僧に酒買にやる とういふ事や  
ら酒少シすくなし よつて小そうをいませつめ せつかんノ為石とうにく〜り置 よふたまきれ梅ケ枝  
にあそびかへりハ夜中也 ふト小僧之事おもひいたしうらへ行て見る 小僧く〜られながら雪に  
こごへ死す 此事上エ聞エ遠嶋に極り さつま新しまへゆくトいふ也  
一生にない龜相また仕るころへてくれよ コリヤ小僧 最はや事ハきれたり ざんねん〜 かわいそうに

梅田ねりくやう

卯五月梅田境内に法善堂までかくのごとく念佛堂より足端をしつらいねりくやう名有 僧立チ其  
日をはれと美をかざり 天人姿三人アリ 所とに立どまり題目乃書たる蓮華をちらし これをひらふ  
人群衆ナリ

聖武天皇千年忌トとなへ三昧に法華堂と申立大堂を建立す

一 棧に華ぞ散りけりねり供養

御前造営

見分

卯之三月御ふしん出来いたし 中山 廣幡 橋本卿見分被成候 此とし東より変火空を鳴り渡る  
其音恐ロしき 光りつよく未申へ飛ヒたる也

中山

おそまつなふしんじや なげかわしい

姉小路

あたらしいハよいものじや

廣橋

念佛秘事亡門

入牢

安政二卯三月 元ハ江州之出にて後に落ぶれ木挽ト成し人ナリ 門徒の法ハくわしく文政ノころ女  
子老人母を持し女ノ養子ト成 少□□元よろしくなり 此久兵衛大法師之氣ざし有ル男ニ而只秘事

をおこない人に尊信そんしんしられるヲ 樂タノシミ 曾根崎ソネノキに居イヲかまへ 生佛なまぶつといわれ数多人ヲまどわし 心ノ底  
ハ夜刃よるばノ如く 姉あねむすめお力りきとて 髪かみゆひこれをおかし 一男子ひとこヲ生なし身持みぢよろしからず 門徒もんた寺てらよ  
り事ことあらわれおとらへと成牢なるら死しス

一佛ひとつぶつから地ちごくへたんと連つれさそい

#### 大坂や久兵衛

公義こうぎも恐れず 講中こうちゆう凡およ三百人 是こゝゆへ廿七町にじゅうしちまちまちのかゝり也  
講中こうちゆう之人のひとと町まちあつけノ内死うちじするものミなく 〇り〇ぼい也

#### 亡門むつもんの加入かじり人

かくノ如ク死したる親おやにあわすト有あル 亡門むつもんに  
まどわされ加入かじり金かね式しき百疋ひゃくぢこれ方かた講中こうちゆう〇〇ふナリ

#### 観世音くわんぜいおん

川かみほり之時とき出現しゆげんアル

〇善八ぜんぱち正直ちかぢ者ものなれともちに出師しゆしかゝり安治川あんぢがわ三丁目さんぢゆうめいへ  
持来もちきり講中こうちゆうこしらへはつむ 今いま其そのうわき聞きカズ

卯極うごく月つき公儀こうぎヨリ 役やくふねの川かみほりざこばより築地きよぢ之間のちにて 九条くじゅうじょう善八ぜんぱちト申まをものゝ如蓮しよれんにかゝる佛ぶつ躰たい  
アリ 善六ぜんろく是こゝふ吉きちなりとて二度捨すてる それよりかわゆりかへとて二間にま半程はんぢゆう外がわにて仕事しごといたし居いけ  
るに またく右みぎ之佛ぶつ躰たいかゝる 是こゝふしぎト見分みぶん之役人のやくにん是こゝへ見みすべしと申まをされける 善八ぜんぱちハよいさい  
わいと 旦那だんなそこへよろしうと渡わたしにげる それ役所やくじよへ持もかへり段だんく目め〇〇〇す所ところに 是こゝ日本にっぽんに三  
躰たいの佛ぶつ也ト云いふ 浅草せんそうくわんおんと同躰どうたいナリ 黄金くわんごんナリ 与力よりぢ持もかへりける所ところ其夜そのよノ夢ゆめに善八ぜんぱちへかへら  
んと云いふ よく日ひわすれ持も参まをせず候所こうじよ 其旦那そのだんな大ねつはつし早はやと善八ぜんぱちへ戻もどす 善八ぜんぱち棚たなにかさりける所  
何なにのたゝりもなく参まをけい人ひとおいくぜんくわいいたす故ゆゑ 善八ぜんぱち川かみほりをやすみほうじばかりで女  
房子むすこ安やすらくナリトいふ

#### 奇童きどう

当三才たうさんさい

元此平兵衛もとこのへいべゐハ尾州おしゅう之産のうぶレなり 是秀こゝろよし之再来のさいらいともいふナリ

辰たつみノ三月さんげつ 播州はりゅう加古川かこがわの住人のすまひ大工平兵衛だいくへいべゐ之倅のこゝろレ千代松ちよだまつ 当三才たうさんさいなれども平人へいじん七才しちさいくらひの體たい也 力ちから  
つよく子どもト遊あそバズ 只武器ただぶきをこのミ力ちからわざ打合うちあひすきなり 瞳ひとまニツアリ  
一足ひとあしノうら菱ひしの形かたち三ツ重さんじゆう也 此事このこと殿どのに聞きコエさつそく召出めいだしし東都とうと窺のぞひトなる 其上そのかみにて御扶持ごふぢ下くださ  
るゝといふ 是古こ今こんの奇童きどうなるべし

加古川かこがわにうそじやござらぬ本蔵ほんざうじや栄目さかめ出でたき五葉ごゑの千代松ちよだまつ 鬼面おにめん

おりや日本の大将だいしやうじや

#### 生玉正遷宮冠頭なまたまのまさはらみやのくわんがう

同辰どうぢんノ四月しがつ 五十日ごじゅうにちケ間正ません宮みやとて いろくしやれもよふしけるうちに ◎いらすおもしろしと  
て是秀逸しゆういつトス 生玉屋なまたまのやしやりん玉吹たまふきけハ御出家ごけけや尼にが出る 此こゝヤ道具たうぐ一式いっしきノ行いれつ 旦那だんなハ殿どのさ  
ま也 白木綿直しろわたシ〇下したニ而しか一反いっぺん三朱式さんしゆしき百文ひゃくもん 高麗こうらい下駄くだ老東代らうとうだい百五十文ひゃくごじゅうもん群衆ぐんしゆう〇〇 むかし玉造たまぞう稻荷砂持いぬゑさぢ  
に出いし如ごとく内うち〇廣ひろゲ出でてるゝ也

一東西いつとうせいが南みなみに北きたも氣きが揃そろひ我われもゆくならおれも生玉なまたま

コリヤ奇妙きせうじや ハイハイ よいおもひつきじや

三人兄弟ごうりき

安政三辰ノ五月 肥後国天草郡百姓藤四郎代々力孫に□□もたしなミ 爰二代ハちからみせずカ  
ク乱ヲ引出してより 女ながらも力わさをこのミ遊び事にもかくのことく 是段と上とへ聞コヘ三  
人とも殿さまに見えいたし 壱人まへ五十石之扶持下され 貳百五十石之扶持方ト云 藤四郎も  
ゆたかなる百姓なれども 是日本大けいトま(キ)すうらやまぬものハなかりけり

民江 十三才

中むすめハ常にすしがね入たる棒を□□みよく  
つかふトいふナリ但し目方八貫目ナリかしの木ノ作也

田霧 九才

わけて妹の力底しれずと評判

菊女 十八才

これハ俵ものとなやむかうといふ

下女の忠臣

磯

当年二十三才東都ヨリ直褒美銀五枚  
是かくし目付様ノ御目にかゝる故ナリト云

安政二辰ノ五月中旬 京町ほり紀伊国はし近辺に長く売り弘めし墨商ひいたし 男女ノめしつか  
い有り 此いそ十七才より奉公いたしける 別していたハリつかい下さるゝ 十九才之時ふト旦那  
眼病ト成り是に金銀なけうつ事おびたゝし 加持祈禱も利かす 其内に身上不如意に相成 引おい  
ハ取られ懸ハとられず 奉公人ハ悪事いたし出ゆく お家ハこれを苦いたし死去す 残り之ものハ此  
磯と旦那ト二人なり 諸商人も□重なれば一文もかさず 此下女乃實ていを見 其少々ノ物ハ取引す  
トいふ 今生死におよぶ時 下女ノ親磯に申来るハこのころよい嫁入口あり 殊に親方に借用ある  
といふでハなし 盲人を家へあづけはやく 隙とりかへるべしとさいの使イなり 此時磯申ける  
ハわたたくし外へかしづくとも着ものハ一まいもなし 殊に半季のわたしなれども 長く目をかけ遣  
ひ下さつたる恩かへしなれば此まゝ死ゝてもおしからず わたくしなれば主人ハたちまち露頭に  
まよひ玉ふべしトおし合之内聞合入褒美ナリ 両御奉行様ハはるあき町内も不首尾大はらひ  
是珍せつなれハ書ス也

磯ハ御城代御目見へニ而御ほめのことバさがる也

磯此恩ハ死してもわすれぬぞや

北野竹式

そうじふ

同辰六月 新地裏三町目美濃屋喜兵衛トいふ古道具やノ悴喜太郎トいふもの 女房もらひ候ところ  
夜あそびいたすかくせにて親父と馬あわず ますくやますする内親喜兵衛嫁と密通す 喜兵衛女  
房うるさくある時めうとけんくわ方此事あらわれ 悴喜太郎親をころすといふ それ方嫁不縁と  
して親元へ戻どす やうく噂さずミける内 親喜兵衛折く嫁の在所江逢にゆく またく悴くる  
ひはり熊の雪のと申妓になしミかさなりける所だまされるとハしらず ◎なくなるまでい玉(カ)  
ひける雪のハつとめの身なれば相手にならず外ニ客有 □へ北野むら竹式へ男二人つれ逢にゆく  
をまちふせにて切ルナリ さつそく牢者申付られ 右之次第なれハ親のねがいわるくしてらう死す  
といふナリ

六…うらみも積る…

うらみノやいばおもひしれ あれへ人ごろしく

和助

吉蔵

ミなくはりくまノ男にげる

神崎の喧嘩

同辰ノ七月 中山寺例年世三所の観世音寄り集りたもふとて 九日ハ夜通シに参けいする事ハむかしよりよく人のしる所也 翌日十日かへりがけ 神さきにて何の云あがり共□からず はしめハ馬かた牛おい こなたハ参詣人三人連レなり 多せいに無せい叶わすトおもい 三人思ひ合ふてはたらく 其勢に恐れミなくにけちる またく所ノ若ひもの出て三人ヲとりまく それ故大へんとハ成にける 此事公義へ聞へ 皆く牢者申付らるゝ

ハ此とき入らざる事にて死人も二人けが人多く有 神さきの方ハ負と成る 参詣人ハ道すしなれば 皆客なり 馬かたの時出てあひさつすへきはづ またく事を引出せし故ナリ

ハ佛から修羅乃ちまたへ 導引れ床ハ針の山あほな我鬼道

くるしいくたすけて下され 此うらみはらさいでおこふか 何ちよこさいな  
たれぞきてくれ叶わぬく とほうもないこんのつよいヤツじや

天地大動乱 雷

安政三辰五月十日ノ朝ヨリ鳴り出し日暮マテヤスミなし 天墨を流せし空にて恐ロしき事たとへんに物なし 往来ハ一日なし 家内より外物いふものなし 鳴るきびしき事ふとんかつきて耳おさへても家□□くゆへ生たこちなし 千年このかたの変といふ 稲光りにて目ハくるめくナリ あげ之朝上之帳面にとまる 雷落百八十二所トいふ 此時米八十五匁也

ハてん未雷古雷稀鳴る天災で□ふとん□  
こと以雷御無用

寶市乱

安政四巳ノ正月廿日 例年寶市とて兵庫 大坂 有馬 伊丹 三田辺ヨリさんけいする 別して人群衆ナリ □寶店之もの酒興に乗して参けいノ武士に無礼す 武士も人之あいさつニ而行たもふ いつの間やら跡よりつけ来り さむらいをとらへ足にて蹴る いよく了簡ならず 引ぬくよと見へしがからだニツに成てたおれける 是尼ノ家中 其ま御いとま□るといふ

ハわざわひの門より出る風ならば我身にあたる春乃朝露

尼ノ家中

はやし力造



「天地大動乱 雷」



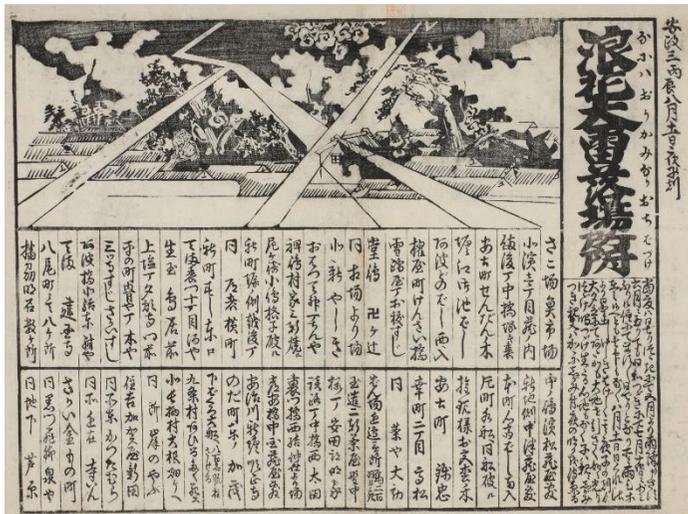
「樹変 人間の眼ヲくらます」



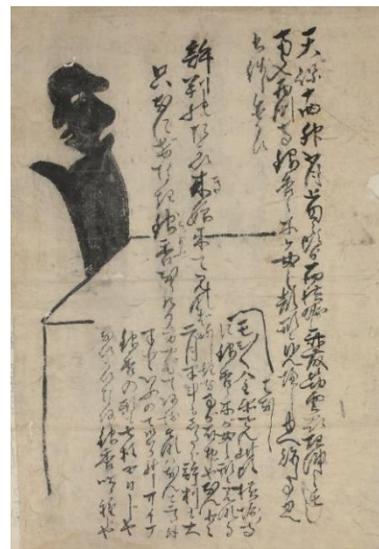
扉・見返し



表紙



「浪花大雷落場所附」



「西横堀西州寺銀杏女の形に見える事」

上段4点：『幕末維新絵物語』巻一より

下段2点：『保古帖』五巻より

(ともに中之島図書館所蔵)



いく。織田文庫に残る杉山から織田への昭和21年10月14日付書簡(織田文庫第1期書簡の部<sup>192</sup>)では、三好達治が織田をほめていると杉山が報告しているが、弔辞で言及された織田からの最後の手紙にも「世相」の話術、三好達治がほめてくれた由、吉村正一郎氏にききました。」と書かれている。この手紙には弔辞にあるとおり、『土曜婦人』を一生懸命書いていること、『海風』を再建したいこと、京都の家で『海風』の仲間と会いたいことなど、将来への溢れんばかりの希望が書かれているが、織田の死によってその夢は叶わずに終わった。

小野十三郎は、アナキズム詩運動などに入り、独自の詩風を確立していた。昭和10年に全国のアナキスト一斉検挙があった際には、阿倍野署に留置されたが、12月処分保留のまま釈放されている。その後、昭和16年に『海風』など大阪七同人誌合同の話がまとまり、織田作之助、杉山平一らとともに、12月雑誌『大阪文学』を創刊した。小野は吉本興業の文芸部に所属し漫才作家・秋田實とも交友があった。そんな縁からか、『大阪文学』は、秋田が編集に関わる漫画雑誌『大阪パック』を発行している輝文館から発行される。輝文館には織田の先輩作家・藤沢桓夫や織田自身も頻繁に出入りしており、小野とも親交を深めた。織田の妻・一枝の葬儀にも小野は参列しており、昭和19年8月10日の織田の日記に「会葬の藤澤桓夫小野十三郎の両氏、そろって丸坊主にて口髭を生やし

給う。おかし。」と描写されている。続いて「われもまた先日より丸坊主ゆえ、両氏の驥尾に附して頭部の寂寞を口髭にて補うこととせば珍妙ならんと思えど、相談する相手今は亡し。」と織田らしい書きぶりで妻の死を嘆いている。小野は後に大阪文学学校を創設し、校長を務めた。現在も大阪の地で続く大阪文学学校は、田辺聖子、朝井まかて等多くの人気作家を輩出している。

杉山・小野の両者とも『文学雑誌』掲載の「故織田作之助追悼」特集にもそれぞれ寄稿しており、この弔辞の内容をさらに深めたものになっている。抒情詩人・杉山平一は、織田との青春の日々を追憶し、アナキズム詩の洗礼を受けた小野十三郎は、織田の文学についての言葉を想い、その生き様を讃えた。織田作之助に関わった二人の詩人それぞれの雰囲気がよく表れた弔辞のように思われる。

【調査に使用した資料】

- ・日本近代文学館編『日本近代文学大事典 第2巻 人名』(講談社 1977.11)
- ・日本近代文学館編『日本近代文学大事典 第5巻 新聞・雑誌』(講談社 1977.11)
- ・日本近代文学会関西支部大阪近代文学事典編集委員会編『大阪近代文学事典 (和泉事典シリーズ)』(和泉書院 2005.5)

君の霊よ やすらかに眠れ

昭和二十二年一月二十三日作

【註】(1) 大阪劇場：かつて千日前にあった劇場。1933(昭和8)年開館。当初の名前は東洋劇場 (2) 中谷：中谷栄一(なかにたに・えい

いち) -2009 作家 (3) 三高：旧制第三高等学校(京都大学教養

部の前身) (4) 東京の佛文：東京大学フランス語フランス文学研

究室 (5) 同人雑誌：『海風』のこと (6) エルマアニア：「エル

マーナ」東京の喫茶店 (7) 白崎：白崎礼三(しらさき・れいぞ

う) 1914-1944 詩人 (8) 青山：青山光二(あおやま・こうじ)

1913-2008 小説家 (9) 吉井：吉井栄治(よし・えいじ) 1913-1990

のち朝日新聞記者 第23回直木賞候補 (10) 瀬川：瀬川健一郎(せ

がわ・けんいちろう) 大阪毎日新聞記者 (11) ペリカン：「ペリカ

ン・ランチルーム」東大前落第横丁にあったレストラン 後のペリ

カン書房 (12) 武田麟太郎氏：武田麟太郎(たけだ・りんたろう)

1904-1946 小説家 (13) 「湖南戦線」：中谷栄一著 輝文館 1943

(14) 正宗白鳥氏：正宗白鳥(まやむね・はくちよう) 1879-1962 小

説家・劇作家・文学評論家 (15) 川島君：川島雄三(かわしま・ゆ

うぞう) 1918-1963 映画監督 (16) 三好達治氏：三好達治(みよ

し・たつじ) 1900-1964 詩人・翻訳家・文芸評論家 (17) 吉村さ

ん：吉村正一郎(よしむら・しょういちろう) 1904-1977 フランス

文学者・文芸評論家・翻訳家

#### 【解説】

昭和22年1月23日に大阪市内、楞嚴寺で営まれた織田作之助の葬儀における、二人の詩人、杉山平一と小野十三郎による弔辞である。それぞ

れが織田作之助にとって大切な文学仲間だった。

杉山平一は、織田たち三高文芸出身者が創刊した同人誌『海風』に参加して以来、終生の親友の一人だった。織田から杉山に送られた手紙も多く残されており、この弔辞で触れられているエピソードも、その中にいくつか書かれている。織田が最愛の妻・一枝を亡くしてから半年ほど後に、杉山も我が子を亡くしている。その頃の織田からの書簡には大切な人を失った悲しみへの共感の言葉が寄せられている。杉山が「君はかなしみをまぎらす様にやけに仕事をした。」と言ったように、この後、織田は作家としての仕事に没入していった。杉山は、三好達治らが主宰していた同人誌『四季』に投稿、のち同人となり、詩人として認められて

僕等の希望であつた君を失つて、僕等どう生きて行けばいいのか。酷薄のこの冬の季節にもう逢へない君を想つてなんと言ふ淋しさだらう。頭を垂れて、たゞ君の安らかな睡りを祈る

織田君 さようなら

友人總代 杉山平一

三 (番外二) 弔辞 小野十三郎【請求記号：織田文庫―その他―12】

弔 辞

小野十三郎

弔辞 小野十三郎

織田君

君は死んだが

これから日本の小説は面白くなるかね

日本の作家の中で

一番大きな夢と計画を持っていた君が途中で倒れたことを僕は大変悲しいと思う。笑われそうだが僕も又人なみに君にかすになをいくらかの歳月をと思わないでもなかった

しかし君は立派だったよ。君は孤独で君の死は少し早すぎたが、死の時期は決してあやまつていなかった。

さとりすました作家や詩人たちの五十年六十年の隋勢ママ的な生涯ほど、君にとつて魅力なきものはなかったのだから

文学の貧困は權威に對する無自覚な傾倒からはじまると君は云つた。また今日の作家は生活の總決算は書くが生活の可能性は書かぬとも云つた。僕はこれらの言葉を長くいつまでも記憶するだらう

織田君 君は立派だった

俳句的リアリズムや短歌的リズムの残黨共は、相も変わらず君の背後で悪口のかぎりをつくしている。古ぼけた詩や日本的心境小説というやつもね。

しかし君は勝つたのだ。

君の死は少し早すぎたか

その時期は決してあやまつていなかった。僕も又君にならつて詩人としての終りのあやまたざることを願をう。作家 わが友 織田作之助 三十代の溔漈たりし青春

弔 辞

昭和二十二年一月二十三日 杉山平一

謹んで織田作之助君の霊に告別の言葉をおくる

僕等が初めて逢つたのは、あれは昭和七年の頃、大阪劇場<sup>註1</sup>の前で中谷<sup>註2</sup>が一緒だった。君は三高<sup>註3</sup>の生徒で、東京の佛文<sup>註4</sup>へ行くといつていた。

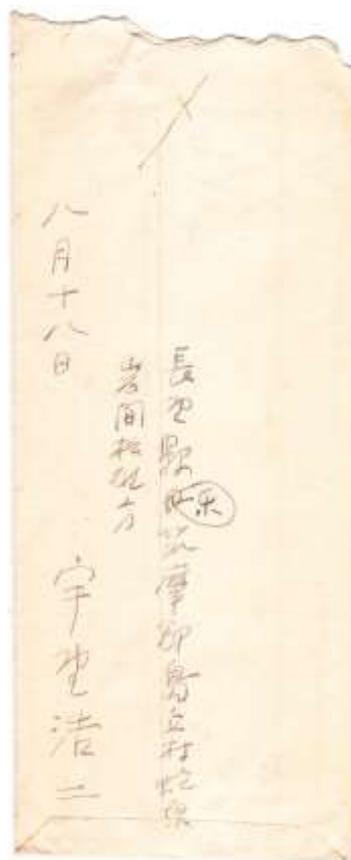
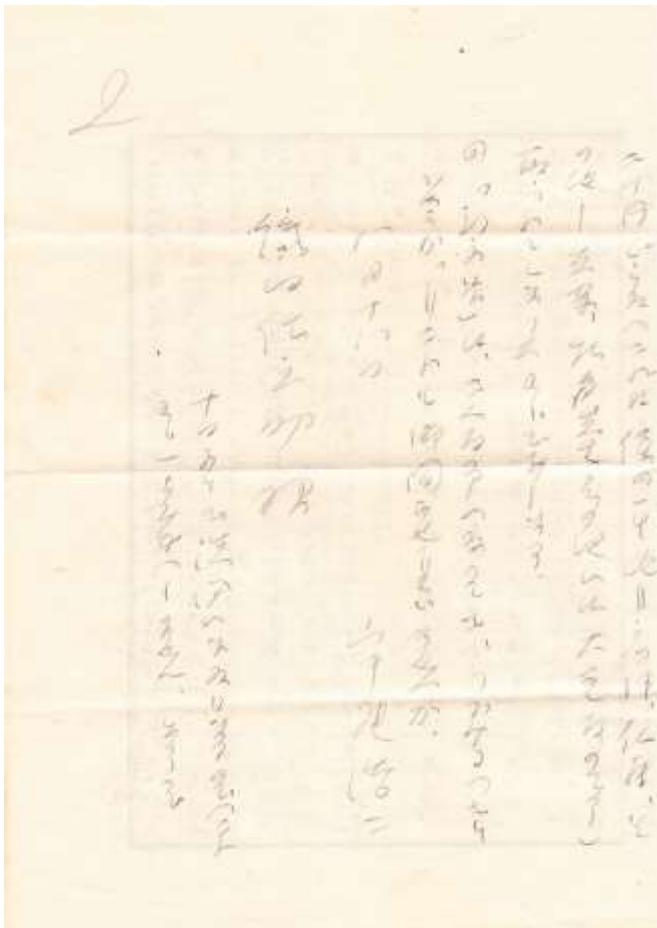
僕は東京へ行つて待つたが、君は仲々来ず、やがていくらかの貯金を持つてやつて来た。学校をよして、文学へ背水の陣を君はしいたのだつた。それから僕等は同人雑誌<sup>註5</sup>をしに、エルマアナア<sup>註6</sup>で美少年の白崎<sup>註7</sup>や太田道夫や青山<sup>註8</sup>や吉井<sup>註9</sup>や瀬川<sup>註10</sup>と椅子にかけてゐたあの頃、ペリカン<sup>註11</sup>の親父がポオの詩を訳し、背のたかいその妹がきれいな詩を書いてゐた頃、君は劇作を書き、やがて小説をかいた。その「俗臭」と武田麟太郎氏<sup>註12</sup>がほめたと、それは僕等みんなの喜びだった。そして芥川賞の候補の活字を見た時どんなにうれしく、君に葉書をしたか、そして文芸推薦になつたときの寫眞が可笑しいといつてみんなに<sup>マ</sup>ぎけたものだ。夫婦善哉をくさした批評が大学新聞に出て気にしてゐたきみ、あれからとつちゃん小僧から公表に追はれて、君はどん／＼成長した。大阪文学

に僕らをあつめ、戦争に行つてゐた中谷の小説「湖南戦線」<sup>註13</sup>を走り廻つて本にしたり、瀬川の小説が映画になりそさうだといつては、我が事のように喜び、死んだ白崎の為に君は心から泣いた。君の「動物集」を正宗白鳥氏<sup>註14</sup>がほめてゐたのが、僕等とんなにうれしかつたか、僕等織田作之助論を書いたが、君はすぐそれを越へて成長した。君は「二十才」を出し「五代友厚」を書き、講演もやり、「わが町」や「清流」を出した。其れを川島君<sup>註15</sup>が監督して映画にした。其の頃君は奥さんを亡くし、此の映画を奥さんに見せ得なかつたといつて、君はかなしがつた。ラヂオドラマを書き、日本一のラヂオ作家だと僕等に自慢してゐたのに、それをきく奥さんはゐなかつた。君はかなしみをまぎらす様にやけに仕事をした。そしてえらく成つて行つた。君は手紙を書いて寄こした。「世相」を三好達治氏<sup>註16</sup>がほめたと吉村さん<sup>註17</sup>にきいたと「土曜夫人」は本當に一生懸命に書いてゐると、そして京都に家を買つたから移つたら昔の様に一緒に會はうと。そう云つて来たのに、其れが最後とは思はなかつた。僕等健康を心配してゐた。しかしそれを云ふと君が余り淋しさうな顔をするので僕等言へなかつた。僕は北国の田舎にゐて新聞できみの死を知つた。新聞の切抜を胸にしまつて、数日仕事を手につかなかつた。戦地から仲間が帰つてきたのに、大阪の町はもとの様にもつてきたのに、君はもう帰らない。君の愉快なおしゃべりや、突拍子もない思ひ付き、

件となる」との予言として引用されている。その中で織田が「予言狂」と称した出口王仁三郎の言葉が終戦直前の民衆の間で、一つの希望のようを受け取られていた当時の空気がうかがわれる作品である。ちなみに、宇野は8月24日付の書簡内で、8月20日付の書簡に、自分も「出口王仁三郎」について一言書いたと記述しているが、書いている様子はない。『新文学』については、毎回書簡の中で、刊行への進捗や編集者たちの熱意への不信などを書き綴っているが、本状は、『新文学』に触れているあたりから、前半の近況の部分に比べて徐々に筆致が激しくなっており、当時の宇野の焦燥や怒りが伝わってくるものとなっている。

【調査に使用した資料】

- ・増田周子編『宇野浩二書簡集』（和泉書院 2000）
- ・宇野浩二著『宇野浩二全集 第12巻』（中央公論社 1969）
- ・『定本織田作之助全集第8巻』（文泉堂書店 1978）
- ・大谷晃一著『織田作之助…生き、愛し、書いた。（作家論叢書）』（沖積舎 1998.7）



織田作之助宛書簡（宇野浩二差出  
8月18日）

【織田文庫・書簡Ⅱ・59】

帰宅すると届くつたつたの(1)。

- ④ 昭和二十一年七月十一日／宇野↓織田 (書簡集 175／織田 1-70)
- ⑤ 昭和二十年七月十四日 (十六日消印)／宇野↓織田 (書簡集 176／織田 1-71)
- ⑥ 昭和二十年七月二十五日／宇野↓織田 (書簡集 177／織田 1-72)
- ⑦ 昭和二十年七月二十七日／織田↓宇野
- ※書簡⑩及び本状(書簡⑫)で言及があるが不明
- ⑧ 昭和二十一年七月二十九日／宇野↓織田 (書簡集 178／織田 1-73)
- ⑨ 昭和二十年八月四日／宇野↓織田 (織田 1-74)
- ⑩ 昭和二十年八月五日(九日投函)／織田↓宇野
- ※書簡⑪中で、13日夕方に到着と言及があるが不明
- ⑪ 昭和二十一年八月十日／宇野↓織田 (書簡集 179／織田 1-75)
- ⑫ 昭和二十年八月十五日／宇野↓織田 (書簡集 180／織田 1-76)
- ⑬ 昭和二十年八月十八日／宇野↓織田 ※本状(織田 259)
- ⑭ 昭和二十年八月二十日／織田↓宇野
- ※書簡⑮中で、宇野が書簡⑭と「ユキチガヒになった」と言及。不明。
- ⑮ 昭和二十年八月二十日(二十一日消印)／宇野↓織田 (書簡集 181／織田 1-77)
- ⑯ 昭和二十年八月二十四日(二十五日消印)／宇野↓織田 (書簡集

182／織田 1-78)

- ⑰ 昭和二十一年八月二十七日／宇野↓織田 (書簡集 183／織田 1-79)
- ・「」は推定、 は宇野の書簡の内容から推定した織田差出書簡
- ・書簡集：『宇野浩二書簡集』、番号・書簡集における書簡番号
- ・織田：織田文庫、受入時期・書簡番号

この時期、全国書房の雑誌『新文学』に関わる話題もあり、宇野と織田の間では前述のように相当の頻度で書簡がやり取りされている。互いの返事が行き違いになることもたびたびあったようである。

本状の内容は、疎開生活も落ち着き、終戦を迎えた頃の近況報告と、『新文学』創刊の進捗への苦慮で占められている。東京から離れた場所で、「新聞はハイタツされませんし、ラデオ(荷風流)は下のうちのがカスカに聞こえるだけで情報から隔離されおり、終戦という大事件を17日になってようやく知ったと伝えている。しかしラジオ嫌いで、近隣から聞こえるラジオの音に怒っていた永井荷風を揶揄して敢えて「ラデオ(荷風流)」と表記するなど、郊外での生活にもそれなりに慣れてきた様子も伝わる。織田からの「七月二十七日づけのお手紙」に書かれていたという出口王仁三郎の予言については、『定本織田作之助全集第8巻』の雑稿に収録されているエッセイ「終戦前後」に、「昭和二十年の八月二十日には、世界に大変動が来る。この変動は日本はじまって以来の大事

葉。 (5) 蚊軍(ブンゴン)…蚊の大群 (6) 広津…広津和郎(ひろつ・かずお) 1891-1968 小説家・文芸評論家・翻訳家 明治期に活動した硯友社の小説家・広津柳浪の子 (7) 佐藤…佐藤春夫(さとう・はるお) 1892-1964 詩人・作家 (8) 北原と思われる…北原白秋(きはら・はくしゅう) 1885-1942 詩人・童謡作家・歌人 (9) 室生と思われる…室生犀星(むろう・さいせい) 1889-1962 詩人・小説家

### 【解説】

大阪府立中之島図書館所蔵、織田文庫第2期寄贈分に含まれる織田作之助宛宇野浩二差出書簡の内、昭和20年秋から昭和21年初春にわたって送られた3通をこれまで2回にわたって翻刻してきたが、今回取り上げたのはそれに先立つ8月終戦の時期に送られたと考えられる1通である。

封筒の消印からは差出年が判別できず、目録では「昭和」1年8月18日とされているが、差出人住所に書かれた「長野縣東筑摩郡島立村蛇原(じやばら)」から、宇野が長野県に疎開していた時期に該当する、昭和20年に書かれた書簡と推定することができる。『宇野浩二全集 第12巻』収録の年譜によると、宇野は昭和20年、息子・守道の勧めにより、長野県に疎開をしている。6月27日に疎開の為に東京を出発し、翌日から5日間、

松本在住の北沢喜代治宅に滞在。7月4日から「長野県東筑摩郡島立村蛇原(じやばら)」の百姓家岩間松雄の二階に住みついた」とある。『宇野浩二書簡集』収録の6月26日付織田作之助宛の書簡(織田文庫第1期書簡の部68)でも、松本郊外への疎開先の住所として本住所を通知している。宇野は同年11月23日に「松本市今町四百二十三番地の酒屋折井行江の離れ屋」を借りて移り住み、昭和23年にこの家を引き払い、東京に戻るまでこの地に暮らした。「ここに移りましてからもう一と月半ちかく」という冒頭文からも、本状は、宇野が蛇原に居住した五ヶ月弱の時期に送られた書簡であることがわかる。

本状の中で「七月二十七日づけのお手紙」と言及されている織田からの書簡は現時点では見つかっていない。

宇野が本格的に疎開準備を始めた6月末から8月までの書簡のやり取りは、次のようなものだったと考えられる。

- ① 昭和二十年六月二十六日／宇野↓織田 (書簡集173／織田1-68)
- ② 昭和二十年六月二十七日頃／織田↓宇野  
※書簡③で宇野が「七枚ツツキ」書簡6月28日受取を言及。不明。
- ③ 昭和二十年七月七日／織田↓宇野  
※書簡⑤で宇野が言及。

のために閉口してゐますので、これが心配です。せめて、夕方になって涼くなってからと思ひますが、これも大敵の蚊軍「ブンゲン」<sup>註5</sup>。(蟲類にさされると非常な負ケ性「しやう」)がせめよせますので、この二つのために、二の足をふんでをります。

◎しかし、いづれにしましても、書いてみたいと思ひますので、河原カマン居士にメ切(ギリギリのところ)を聞いてやるつもりです。「新文学」の六月号が大阪特輯で、七月号が創作特輯といふことも、河原さんでなく、あなたから御教示されるくらゐですから。

◎唯今日<sup>日</sup>は八月十八日ですから、六月号、七月号とガイネンがまったく分かりませんので、そんなことを考へずに、書き上げたら、送ることといたします。

※表・欄外 行外(カ)によってウラで失礼いたします

◎それについて 御面倒ですが、河原さんにおあひになりましたら、原稿ついたら、ついたといふ返事をすぐ速達で出し、原稿料のテハヒもすぐするよう、ゲンメイ下さいませんか。||先月(七月)十一日にカキトメソクタツで送ったのが、十四日についた、と半月ほどのちに通知し、「会計不在のため稿料は月末まで」にと書きながら、月末から十八日もたち

ますのに、まだ送ってきません。

◎内証(ナイシヨ)で申し上げますと、東京―松本のヤミノソウのために(話を)してたかもしれませんが(二十円ぐらゐ(これは僕の年頃としごろ) ||広津<sup>註6</sup>、佐藤<sup>註7</sup>、その他―先輩、北原(カ)<sup>註8</sup>、室(カ)生<sup>註9</sup>。その他には大金なのです)取られてしまったからであします<sup>マ</sup>。

◎「新文学」は、こんな事になつても、つづけるつもりでせうか。||これも御聞かせ下さいませんか。

八月十八日

宇野浩二

織田作之助様

十日くらひ□□にまありますので(こんかい)よみかへしません。どうぞ<sup>マ</sup>

【註】(1) ラディオ(荷風流)…永井荷風が『溼東綺譚』において使用した表記(隣家のラディオ) (2) 出口王仁三郎(でぐち・おにさぶろう) : 1871-1948 大本教の教主 (3) 「新文学」…全国書房刊行の文芸雑誌 (4) 河原カマン居士(コジ) : 河原義夫(全国書房「新文学」編集者)。カマンは緩慢、ゆったりしているのろいという意味、居士(コジ)は性格を表す語に付いて、そのような気質の男であることを表す言

# 織田作之助関係書簡を読む (三)

大阪府立中央図書館

小笠原 弘之	灘井 雅人
苗村 昌世	三島 美幸
八木 美恵	

はじめに

今回は、「織田文庫」第2期寄贈分より作家・宇野浩二差出の書簡1通を翻刻した。また前回に続き、大阪・楞嚴寺で行われた、織田作之助葬儀における杉山平一氏と小野十三郎氏の弔辞の翻刻をあわせて掲載する。

凡例

- ・ 発信年月日／発信地住所／差出人／宛名人（その他情報）
- ・ 促音、濁点等が不明確なものは読みやすいように適宜修正した。
- ・ 吹出し等による挿入は文内の正しい位置に記載し、で囲んだ。
- ・ 本人の書き間違い、誤植と思われる表記は、そのまま翻刻し、「ママ」を付した。削除が明らかかなものは記載しなかった。
- ・ 振り仮名については言葉のあとに「」で記載した。
- ・ 解読不能の文字は□で示し、確定できない文字は（カ）を傍注した。

一 宇野浩二差出織田作之助宛書簡【請求記号：織田文庫書簡二-59】

（差出し年不明）八月十八日／長野縣東筑摩郡島立村蛇原 岩間松雄方より／宇野浩二／大阪府南河内郡野田村丈六／織田作之助宛（封書 小山書店版原稿用紙 20×20 四〇〇字詰原稿用紙一枚両面 速達 四十銭）

ここに移りましてからもう一と月半ちかくなりますか、新聞はハイタツされませんし、ラディオ（荷風流）<sup>註1</sup>は下のうちのがカスカに聞こえるだけですから、こんどの大事件を昨夜（七月十七日午後八時頃）<sup>ママ</sup>はじめて知りました。◎七月二十七日づけのお手紙の中に「出口王仁三郎<sup>註2</sup>曰く、昭和二十年八月二十日云々」とありましたが、王仁君のヨゲンが年月日をほとんど云ひ当てましたが、事実（好転）は反対にちかいですね。

◎ところで、いつか申し上げましたもの（随筆風の小説あるいは小説風の随筆）を「新文学」<sup>註3</sup>のために書かうといよいよ思ひたちましたが、河原カンマン居士「ゴジ」<sup>註4</sup>はイゼンとして、ウンともスンとも云つて来ませんので、河原居士につたへる前に、いつか申し上げましたやうに、あなたにお知らせいたします。ただし、この数日間ボクの大敵のアツサ

## 編集後記

大阪府立図書館紀要第 48 号をお届けします。

この紀要は、大阪府立図書館の職員が業務上の関連で研究・調査した事柄、所蔵資料の研究や紹介、図書館学全般等について職員の自己研鑽と資質向上を目的として公表するものと位置付けております。

今回の紀要では、所蔵する文書の翻刻、府立図書館のコレクションである「大和銀文庫」資料の翻刻、「織田文庫」からは資料にかかる研究を発表することができました。

今後とも府立図書館の充実、及び職員の資質向上のため、日々研鑽に励んでまいりますので、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、「大阪府立図書館紀要」は、これまで、ホームページ上で公開するとともに、冊子を発行してきたところですが、昨年 3 月の第 47 号発行時にお知らせしましたとおり、今号から、冊子の発行を停止し、ホームページ上にてのみ公開することとなりました。御理解のほどお願い申し上げます。

なお、当紀要に登載された著作物に係る著作権は執筆者に属し、その著作の使用に関しては、大阪府立図書館は著作権者の了解を得ています。

## 編集委員（◎は編集長）

中之島図書館 ◎牧野豊明 宇円田陽子 藤原紀恵 小山由 西原次郎  
中央図書館 仙田ひろ子 山岡直子 南谷均

大阪府立図書館紀要 第 48 号

2020 年 3 月 31 日

編集・発行

大阪府立中之島図書館

〒530-0005 大阪市北区中之島 1-2-10

大阪府立中央図書館

〒577-0011 東大阪市荒本北 1-2-1

<http://www.library.pref.osaka.jp/> <無断転載を禁ずる>